

平成28年3月期中間ディスクロージャー誌

業務及び財産の状況に関するご説明書類
(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

七十七銀行

プロフィール

[平成27年9月30日現在]

名称	株式会社 ^{しちじゅうしち} 七十七銀行
英文名称	The 77 Bank, Ltd.
本店	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
創業	明治11年12月9日
資本金	246億円
従業員数	2,854人
拠点数	141 (本支店 136、出張所 5)
発行済株式総数	383,278千株
株主数	11,605名
自己資本比率 (国内基準)	単体11.35% 連結11.82%
総資産	8兆3,493億円
預金・譲渡性預金	7兆6,423億円
貸出金	4兆3,150億円

当行が契約している 銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

住所 東京都千代田区丸の内1-3-1

電話 0570-017109 または 03-5252-3772

●指定紛争解決機関とは

銀行業務等に関するお客さまからの苦情のお申出および紛争解決 (あっせん) のお申立てについて、公正中立な立場で解決のための取組みを行う金融庁から指定された機関です。

目次

プロフィール	1
業績の概況	2
震災からの復興に向けて	4
お取引先に対する支援の状況	5
地域経済活性化への取組状況	13
営業概況と主要経営指標の推移 (連結)	23
決算の状況 (連結)	24
リスク管理債権 (連結)	33
セグメント情報 (連結)	33
主要経営指標の推移 (単体)	34
決算の状況 (単体)	35
損益の内訳 (単体)	41
預金 (単体)	44
貸出金 (単体)	46
有価証券 (単体)	50
時価等情報	53
デリバティブ取引情報	55
その他の業務	56
経営指標	57
資本・株式の状況	59
従業員の状況	59
自己資本の充実の状況等	60
自己資本の構成に関する開示事項 (連結)	60
自己資本の構成に関する開示事項 (単体)	61
定量的開示項目 (連結)	62
定量的開示項目 (単体)	71
開示項目一覧	79

※本誌に掲載してある計数は、原則として業績の概況及び金融再生法開示債権に関する項目については単位未満を四捨五入、その他については切り捨てのうえ表示しています。

UD FONT

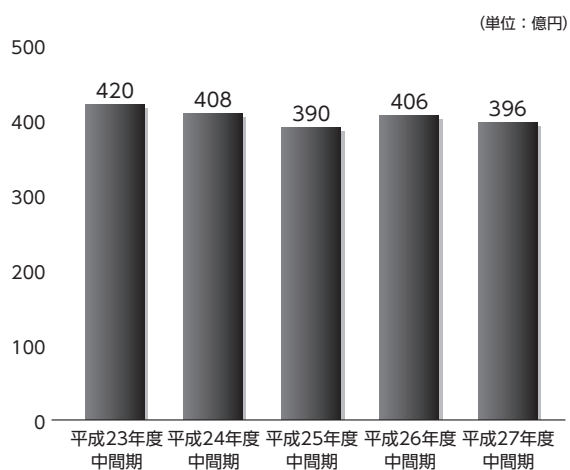
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

業績の概況

損益の状況・預貸金等の状況

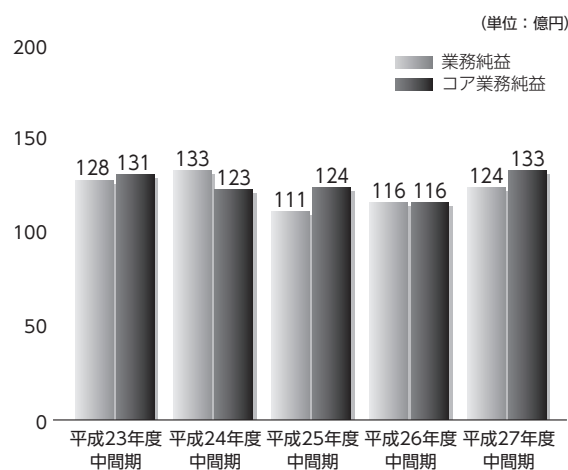
業務粗利益

有価証券利息配当金の増加等により資金利益が増加したものの、国債等債券償却が増加したこと等から、業務粗利益は前年同期比10億円減益の396億円となりました。



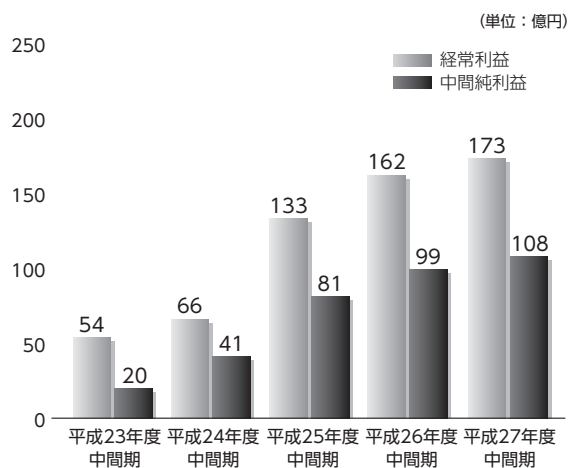
業務純益・コア業務純益

有価証券利息配当金の増加等による資金利益の増加や預金保険料率の引下げによる経費の減少等から、業務純益は前年同期比8億円増益の124億円、コア業務純益は17億円増益の133億円となりました。



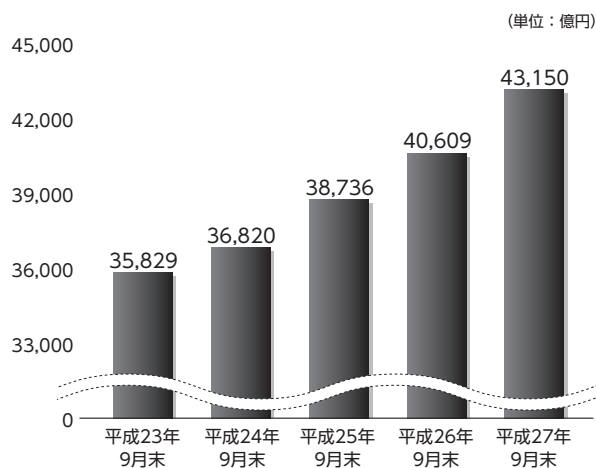
経常利益・中間純利益

与信関係費用が減少したこと等から、経常利益は前年同期比11億円増益の173億円、中間純利益は前年同期比9億円増益の108億円となりました。



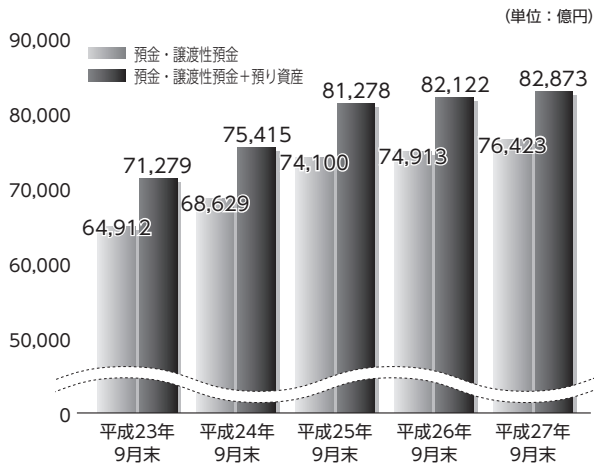
貸出金

貸出金は、中小企業等向け貸出の増加等から、前年同期比2,541億円増加し、4兆3,150億円となりました。



預金・譲渡性預金+預り資産

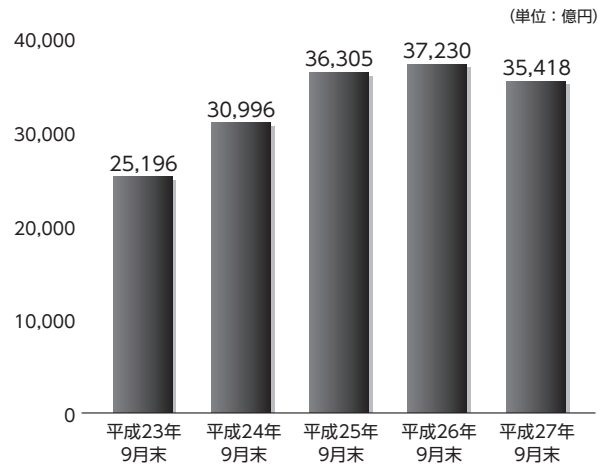
預金・譲渡性預金は、公金預金が減少したものの、個人預金および法人預金が増加したこと等から、前年同期比1,510億円増加し、7兆6,423億円となりました。預り資産を合わせると、前年同期比751億円の増加となりました。



※ここに記載する預り資産は、「投資信託、保険、公共債」を言います。

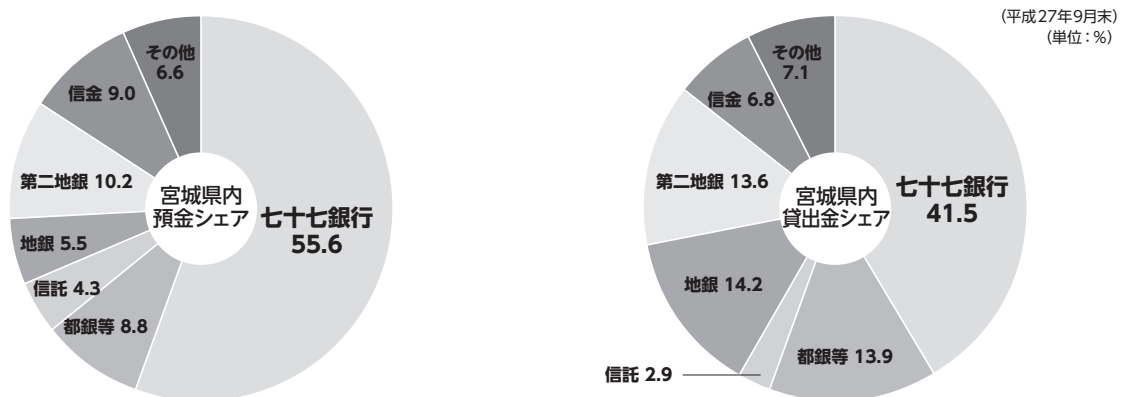
有価証券

有価証券は、国債の運用額が減少したこと等から、前年同期比1,812億円減少し、3兆5,418億円となりました。



宮城県内預金・貸出金シェア

当行は、地域社会・経済の発展に貢献するため、地域の皆さまのニーズに対応した金融商品・サービスを迅速・的確に提供していくことが、地域金融機関の使命であると考えています。こうして皆さまのご支持を得た結果、県内預金・貸出金の当行シェアは、全国でもトップクラスとなっています。



(注) ゆうちょ銀行、農漁協は含まれておりません。

震災からの復興に向けて

復興支援方針

当行では、東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

復興支援方針

～活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために～

1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまいります。

3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組めます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまのお取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上に向けた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、平成23年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、必要に応じて施策の見直しも適宜行っております。

公的資金の返済

地域と共にある金融機関として、国と一体となって地域の復興を目指すため、平成23年12月に公的資金（金融機能強化法の震災特別に基づく劣後ローン）200億円を導入いたしました。

以降当行は、震災関連融資などの円滑な信用供与、二重債務問題への対応、およびビジネスマッチングによるお取引先の販路開拓支援など、公的資金の導入時に策定しました経営強化計画に掲げた施策を着実に実行することで、より力強い金融仲介機能の発揮し、地域経済の震災からの復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいりました。

一方、当行の主要な営業基盤である宮城県の状況は、震災から4年以上経過し、インフラ関連工事や被災者の生活再建に向けた防災集団移転促進事業の着工が進むなど、復興事業の加速化が求められる段階に移行しており、震災直後の先行きが不透明な状況から、地域の復興が見通せる状況となってきております。また、震災復興支援とあわせて、経営合理化にも注力し、平成27年3月末時点の当行単体の利益剰余金、公的資金除きの自己資本額はともに、震災前を上回る水準を確保しました。

こうした宮城県を中心とした被災地域の復興状況、および当行の財務状況を踏まえ、公的資金を返済しても、震災復興支援の強化（復興加速化の後押し）にも十分対応可能な財務基盤を構築できたと判断し、平成27年6月に全額返済いたしました。

返済後におきましても、東日本大震災からの地域経済の復興に向け、全役職員が一丸となって、震災復興支援の強化に全力で取り組んでまいります。

お取引先に対する支援の状況

震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況

当行では、現在の経済金融情勢や雇用環境の状況などに鑑み、お借入れおよび返済条件のご変更等にかかるお客さまからのご相談等に、より適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底するとともに、当行ホームページにも掲載しています。

金融円滑化推進に関する考え方

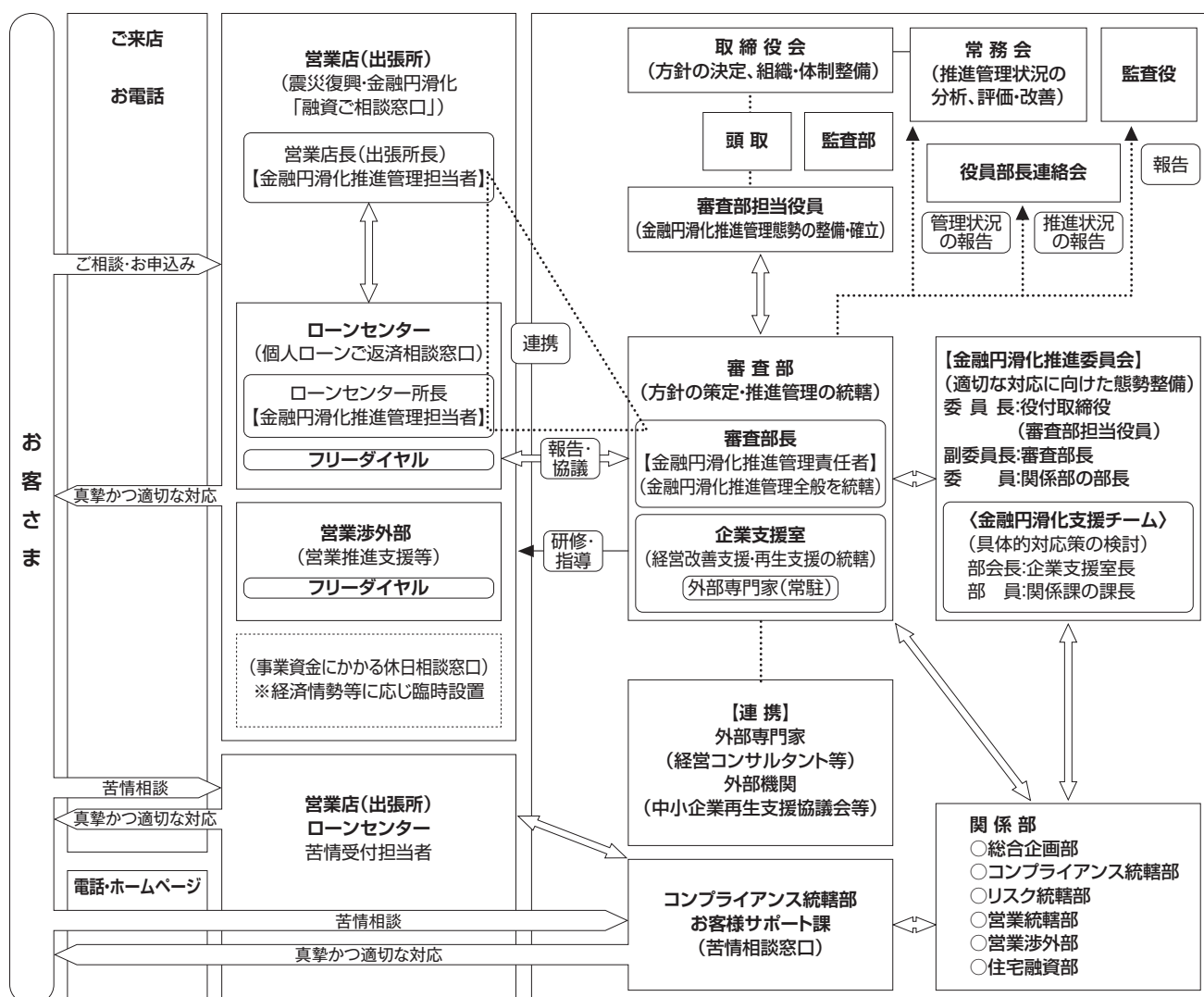
当行は、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、従来より地域への円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

平成21年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れおよび返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みに対し真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復旧・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、今後もお客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めてまいります。

また、平成25年12月に、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）より、「経営者保証に関するガイドライン」が公表されました。当行では、本ガイドラインに則り、お取引先の経営状況等を踏まえ、経営者保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人であるお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合等において、誠実に対応してまいります。

金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



金融円滑化推進についての当行の方針

七十七銀行では、昭和36年に経営の基本理念として「行是」を制定しておりますが、そのなかで「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げ、地域社会の繁栄のために奉仕することを、当行役職員の規範として定めております。

当行では、この基本理念にもとづき、従来より地域への円滑な資金の供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりましたが、東日本大震災からの復旧・復興情勢や雇用環境におけるお客さまのお借入負担の状況などを鑑み、地域における震災復興支援と経済の活性化の推進に向けて、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、お客さまからのご相談等引き続き適切に対応するため、「金融円滑化推進についての当行の方針」を定め、金融円滑化の推進に向けた取組みを一層強化してまいります。

〈基本方針〉

1. ご相談等に対する真摯な対応

新規のお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、当該ご相談等に真摯に対応するとともに、ご相談等をいただいた案件の進捗について適切な管理を行います。

2. 適切な審査の実施

事業を営まれているお客さまの審査については、決算書等、財務の表面上の数値のみで画一的な判断をせず、経営実態をきめ細かく把握したうえで、成長性および将来性等を重視した適切な審査を行います。

また、住宅ローンご利用のお客さまについては、将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの収入状況や生活状況をきめ細かく把握したうえで審査を行います。

3. 事業を営まれているお客さまからのお申込みへの対応

(1) 新規のお借入のご相談・お申込みについては、事業の特性およびその事業の状況等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切な対応を行います。

(2) 返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、事業の改善の見通し等を重視のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

4. 住宅ローンご利用のお客さまからのお申込みへの対応

返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みをお受けした場合には、お客さまの財産や収入の状況等を勘案のうえ、可能な限りお客さまのご要望に沿った返済条件のご変更を行うなど適切な対応を行います。

5. 他金融機関等との緊密な連携

返済条件のご変更等にかかるお申込みにあたり、他の金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等とお取引等がある場合には、お客さまの同意を得たうえで、その関係機関と緊密な連携を図ります。

6. 説明の徹底

(1) お借入に関連する各種の契約を締結するにあたり、お客さまの理解を得るために、知識、経験等を踏まえ、適切かつ丁寧な説明を行います。

(2) 返済条件のご変更等にあたり、条件を付す場合は、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示のうえ十分に説明を行います。

(3) 新規のお借入および返済条件のご変更等にかかるご要望に沿えない場合には、これまでのお取引やお客さまの知識等を踏まえ、ご要望に沿えない理由について可能な限り具体的かつ丁寧な説明を行います。

7. ご意見・ご要望および苦情への対応

新規のお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談・お申込みに関して、お客さまからお申し出のあったご意見・ご要望および苦情については、迅速かつ適切な対応を行います。

8. 事業の再生手続への対応

事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構ならびに株式会社東日本大震災事業者再生支援機構等を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。

注. 民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続をいいます。

9. 経営改善に向けた積極的な支援

お客さまへの継続的な訪問等を通じて、お客さまの経営実態に応じて経営改善に向けた積極的な支援を行います。特に、事業を営まれているお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、計画を策定した場合には、進捗状況の把握に努め、必要に応じて助言等を行います。

10. 経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めるための能力の向上

担保および個人保証に過度に依存することなく、経営実態をよりきめ細かく把握したうえで成長性および将来性等を重視したご融資の提供に取り組むほか、研修の実施等により、お客さまの経営実態や成長性および将来性等を適切に見極めることのできる能力の向上を図ります。

11. 経営者保証に関するガイドラインへの適切な対応

経営者保証に関するガイドライン（注）の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

注. 経営者等による個人保証に関する合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うための準則であり、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会と日本商工会議所が共同事務局）より公表されています。

〈体制整備の概要〉

1. 返済条件のご変更等の対応状況を適切に把握するための体制の概要

(1) ご相談受付体制の整備

A. 「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」の設置

最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけるよう、各営業店に「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を設置しております。

B. 「個人ローンご返済相談窓口」の設置

住宅ローンを含め消費者ローン全般をご利用のお客さまを対象として、ご相談をお受けする「個人ローンご返済相談窓口」を全ローンセンターに設置しております。

C. ご相談専用のフリーダイヤルを、本部および全ローンセンターに開設しております。

(2) 「金融円滑化推進委員会」の設置（平成21年12月1日設置）

金融円滑化の推進を図る観点から、次の事項を任務として設置しております。

A. お客さまのお借入および返済条件のご変更等にかかるご相談等に対して、適切な対応を行うための態勢整備の検討

B. 経営改善支援を適切に行うための態勢整備の検討

C. 実施状況等を適切に把握し、開示・報告等を行うための態勢整備の検討

(3) 金融円滑化推進管理の責任者および担当者の配置

平成22年1月より、金融円滑化推進の状況等を適切に把握し、お客さまに対するサポート体制の一層の強化に取り組むため、本部関係部課および営業店等に金融円滑化推進管理の責任者および担当者を配置しております。

区分	名称	責任者・担当者	役割
本部	金融円滑化推進管理責任者	審査部長	金融円滑化推進管理全般の統轄
	金融円滑化推進管理担当者	関係課長	所管業務における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導
営業店等	金融円滑化推進管理担当者	営業店長、出張所長、ローンセンター所長	営業店等における金融円滑化推進管理の状況の把握、改善・指導

(4) 返済条件のご変更等にかかる案件の適切な管理

A. 返済条件のご変更等にかかる案件については、内容の記録を行い、各営業店の金融円滑化推進管理担当者が、案件の記録状況等の点検を毎営業日実施し、適切な管理を行います。また、記録した内容は、法令等にもとづき適切に保存します。

B. 各営業店の金融円滑化推進管理担当者は、案件の申込状況や進捗状況等を定期的に取りまとめ、金融円滑化推進管理責任者に報告を行います。

C. 金融円滑化推進管理責任者は、各営業店からの報告を取りまとめ、金融円滑化推進の状況について、定期的に役員部長連絡会へ報告を行います。また、金融円滑化推進管理責任者は、金融円滑化推進管理の状況を取りまとめ、定期的に常務会へ報告を行います。

D. 常務会は、金融円滑化推進管理の状況を分析・評価のうえ、必要に応じて、金融円滑化推進管理責任者へ改善を実施させるとともに改善状況等の報告を受け、金融円滑化推進管理を適切に行う態勢を整備します。

2. 返済条件のご変更等にかかる苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客さまからの苦情相談をお受けするためコンプライアンス統轄部お客様サポート課に「苦情相談窓口」および、専用電話回線「苦情等のご相談に関する専用フリーダイヤル」を設置するとともに、各営業店に苦情受付担当者を配置しております。また、苦情相談をお受けした場合には、その内容を法令等にもとづき適切に記録・保存します。

3. 事業を営まれているお客さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

(1) 事業に関する改善計画等を策定した場合には、その進捗状況の確認・検証を定期的に行い、計画の見直し等について適切な支援・助言等を行います。

(2) 当行による経営改善支援のみでは改善が困難なお客さまについては、審査部企業支援室において、外部専門家（経営コンサルタント・公認会計士等）と連携し、計画策定にかかる支援を行うとともに、中小企業再生支援協議会等の外部機関の活用による事業再生支援に取り組みます。

4. 行内体制の概要

P5「金融円滑化推進にかかる行内体制の概要」のとおり

経営陣は、金融機関の信頼の維持、業務の健全性および適切性の確保のための金融円滑化推進の重要性を十分認識し、お客さまの経営改善支援を含め、金融円滑化推進を重視した経営管理を行い、本方針の適切な実施に積極的に取り組んでまいります。

以上

●金融円滑化に関する苦情等のご相談専用フリーダイヤル

設置場所	フリーダイヤル	受付日	受付時間
コンプライアンス統轄部 お客様サポート課	☎0120-3760-77	月曜～金曜（祝日、12月31日～1月3日を除く）	午前9時～午後5時

震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

東日本大震災の影響を踏まえ、被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組みため、全店に設置している「震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」」の休日相談窓口やフリーダイヤルについて、設置期限を平成28年3月31日まで延長しております。

なお、従来より実施しております金融円滑化にかかるご相談につきましても、本体制にて引き続き対応してまいります。

●事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談	電話でのご相談
名称	震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」	フリーダイヤル
設置場所等	各営業店(出張所、個人取引特化店等(注1、2)を除く)	フリーダイヤル ☎0120-65-1077
受付日	平日	平成28年3月31日までの平日
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分

注1. 出張所：JR仙台出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所

個人取引特化店：仙台駅前支店、岩沼支店

2. 将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店をご利用のお客さまは「泉支店」にて、泉崎支店、富沢支店、八本松支店、長町南支店をご利用のお客さまは「長町支店」にて、穀町支店、新中里支店をご利用のお客さまは「石巻支店」にて事業資金にかかるご相談に対応させていただきます。

3. 事業資金にかかるご相談窓口およびフリーダイヤルを休日等に設置する場合は、別途お知らせいたします。

●個人のお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：個人ローンのお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談			電話でのご相談
名称	震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローンご返済相談 フリーダイヤル
設置場所等	各営業店	各ローンセンター	各ローンセンター	各ローンセンターのフリーダイヤル(注3)
受付日(注1)	平日		土曜日、日曜日、祝日(注2)	全日
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分

注1. 休業日：12月31日～1月3日

2. 本店ローンセンターおよび仙台東口ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店につきましては、事前に予約が必要となります。

3. 各ローンセンターの個人ローンご返済相談フリーダイヤルの番号は以下のとおりとなっております。

ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル
本店ローンセンター	☎0120-06-4377	仙台東口ローンセンター	☎0120-58-4377	六丁目ローンセンター	☎0120-00-5477
長町ローンセンター	☎0120-52-4377	石巻ローンセンター	☎0120-87-4377		
泉ローンセンター	☎0120-57-4377	杜せきのたローンセンター	☎0120-89-4377		

貸出条件変更等への対応

貸出条件変更等への取組状況

当行では、震災の影響により融資のご返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更に対応させていただいております。

事業者のお客さまにつきましては、復旧・復興の見通し等について十分な協議を行ったうえで貸出条件変更に対応しております。また、個人のお客さまにつきましては、貸出条件変更のほか、個人版私的整理ガイドラインの活用等を行っております。

なお、当行では、住宅金融支援機構の災害特例による返済条件変更制度への対応を行っておりますが、当行の取扱いは承認ベースで1,721件となっており、全国受理件数の約3割(全国1位)を占めております。(平成27年9月末現在)

貸出条件変更契約締結状況 (平成27年9月末迄の契約締結実績)

事業者	2,150先/1,628億円(うち平成27年度上半期 92先/33億円)
住宅ローン他	1,769先/ 227億円(うち平成27年度上半期 79先/ 8億円)

※貸出条件変更契約締結先の残高は、対象先の総与信残高

経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当行では、平成25年12月の経営者保証に関するガイドラインの公表をうけ、平成26年1月に金融円滑化推進管理方針、金融円滑化推進管理規定および審査管理規定の改正を行い、経営者保証に関するガイドラインにかかる行内態勢の整備を行っており、平成27年3月には、経営者保証を代替する融資手法である「停止条件付保証契約(注)」を制定し、経営者保証に依存しない融資の促進に向けた態勢を強化しております。

お客さまへの周知に向けた取組みとして、「経営者保証に関するガイドライン」に関するダイレクトメールをお取引先に発送するとともに、窓口にて経営者保証に関するガイドライン研究会が作成したチラシ等を備え付け、新規の事業資金の相談や債務者の事業承継時等において、経営者保証に関するガイドラインの説明を行うよう徹底しております。

当行では、これまでに本ガイドラインで求められているお客さまの経営状況等について適切に確認を行ったうえで、無保証融資、保証契約の解除(事業承継時の前経営者の保証契約の解除を含む)、既存の保証契約の見直しに対応しており、引き続き誠実に対応してまいります。

(注)「停止条件付保証契約」：保証債務の発生を留保し、誓約事項に抵触した場合に保証債務が発生する保証契約

「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績 (平成26年1月～平成27年9月末)

新規に無保証で融資した件数	597件
保証契約を解除した件数	714件
保証契約を変更した件数	28件

お取引先に対するコンサルティング機能の強化

企業支援室の体制強化によるお取引先に対する支援

当行では、審査部に企業支援室を設置し、震災で被災したお取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを進めております。震災後は、企業支援室の人員を震災前の5名から12名(平成27年9月末現在)へ増員するなど、事業再生支援と経営改善支援への取組みを強化しております。

また、二重債務問題を抱えたお取引先に対する債権買取機関の活用提案や、経営改善計画の策定支援等を行うため、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門機関と顧問契約を締結し、平成25年4月より、3名の外部専門家の審査部への常駐を開始いたしました。平成27年9月末現在、常駐する専門家を6名に増員し、さらなる体制強化を図っております。

審査体制の強化

当行では、融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っているほか、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し、集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を実施しております。

また、従来以上に迅速かつ的確な案件審査を実施するため、平成27年4月より、石巻地域を対象に、審査部の行員が営業店へ常駐し案件審査を行う「常駐型審査」を開始しております。

震災の影響等により、高度な専門知識を必要とする貸出案件が増加する中で、資金をスピーディーに供給するためにも、引続き審査体制の強化を図ってまいります。

出張審査訪問店数(震災後～平成27年9月末)
延べ4,029カ店
駐在型審査実施日数(震災後～平成27年9月末)
269日

地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約締結

当行は、平成26年8月、お取引先の事業再生支援ならびに地域活性化に資する事業活動支援を目的として、地域経済活性化支援機構(略称:REVIC)と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしました。

当行は機構より派遣を受けた特定専門家から、専門的な知見・ノウハウの提供を受けるとともに、特定専門家と行員が帯同してお取引先を直接訪問し、事業再生の方向性等にかかる助言・指導を行うなど、「特定専門家派遣」に関する契約を活用し、コンサルティング機能のさらなる強化を図っております。

また、特定専門家を講師とし、事業性評価の手法等についての研修会「事業性評価セミナー」を行員向けに開催するなど、行員の目利き力の強化を図っております。

特定専門家派遣受入実績(締結後～平成27年9月末)
10回/相談先22先

「経営革新等支援機関」としてのお取引先支援

当行は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されております。当行は、この認定により、中小企業基盤整備機構に対して、技術・知財管理・海外展開等の分野においてメーカーや商社等に実務経験のある専門家を、お取引先に派遣するよう依頼を行うことが可能となったことから、外部専門家等の知見を活用するなど、より専門性の高い支援を実施しております。

また、認定機関として、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しているほか、信用保証協会の保証制度である「経営力強化保証制度」や、「宮城県中小企業経営安定資金」「経営力強化サポート資金」、「仙台市中小企業育成資金」「経済変動対策資金・経営力強化関連口」などの制度のお取扱いを行っております。

住宅ローン相談会の開催

平成26年12月より、みやぎ復興住宅整備推進会議、住宅金融支援機構および宮城県内自治体等と共催で、「住宅再建相談会」を宮城県内各地で開催しております。

本相談会では、当行の担当者および住宅金融支援機構の担当者が住宅ローン等についてご相談をお受けするほか、一部の開催地では、自治体の担当者が住宅再建にかかる助成・支援制度についてご相談を受付しております。

住宅再建相談会開催実績(平成27年9月末迄の累計)
67回

取引先訪問運動の実施

当行では、平成19年より、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開しております。この運動を通じて、お客さまとのリレーションを強化することで、お客さまが真に必要なとされているニーズの把握および最適なソリューションの提供に努めております。

訪問時に伺ったお客さまごとの多様なニーズについては、体系的・一元的に管理し、本部と営業店が共有することで、適切に対応しております。

取引先訪問件数(平成27年度上半期)
308千件

本部渉外人員によるコンサルティング機能の発揮

●法人渉外コンシェルによる各種ソリューションの提供

当行では、震災からの復興や発展に向けた取組みを強化するため、お取引先の各種ニーズに対し営業店と連携して支援を行う「法人渉外コンシェル」を営業渉外部に配置しております。

法人渉外コンシェルは、ビジネスマッチングやM&A、事業承継等の様々なニーズにお応えするなど、お客さまの立場に立ったソリューションの提案を行っております。

各種ソリューションの提案件数(平成27年9月末迄の累計)
12,766件

●地域開発部による地域の復興支援

地域開発部では、お客さまが各種補助金の申請を行う際のサポートや、地域の復興計画等に関する情報提供等を行っております。

また、被災地の自治体において、震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等が多数設置されていることから、営業店と連携を強化のうえ、これらの機関に積極的に参加しております。

自治体等との復興支援にかかるコンタクト件数(震災後～平成27年9月末)
1,683件

●アジアビジネス支援室による海外ビジネス支援

当行では、お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引、資金調達等の様々なニーズにお応えするため、平成23年3月にアジアビジネス支援室を設置し、海外に派遣している当行行員や外部提携機関等と連携のうえ、積極的な支援を行っております。

海外ビジネス支援件数(平成27年度上半期)
385件

震災からの復旧・復興資金への対応

震災に係わる事業者向け貸出金の状況

当行では、お取引先の震災からの復興を金融面から十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対し、円滑な資金供給に努めております。

信用保証協会保証付制度融資

信用保証協会保証付貸出については、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、宮城県、仙台市等の自治体により利子補給が実施されている商品を中心にご提案しております。

また、震災で被災したお取引先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、平成24年12月より、ご融資限度額3億円のうち、最大60%まで宮城県信用保証協会の保証付貸出をご利用いただける「提携スクラム保証」のお取扱いを開始するなど、宮城県信用保証協会との連携を強化しております。

信用保証協会保証付制度融資取扱実績（震災関連）
（平成27年9月末）

5,169件/1,115億円（うち平成27年度上半期 37件/9億円）

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用

震災により被災された中小企業等グループの施設や設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は、補助金申請のサポート等のほか、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や、補助金では賅い切れない自己資金部分（投資額の4分の1）にあたる資金需要に対し、積極的に応えしております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復興整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付金」などを活用し、復興に取り組むお客さまに対して、つなぎ資金の需要にお応えするなど積極的に対応しております。

「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（宮城県）」関連貸出
（平成27年9月末）

・ つなぎ資金実績 657件/462億円
・ 自己資金部分実績 153件/110億円

復興特区支援利子補給金制度の活用

自治体が策定する復興推進計画には、中核となる復興事業が定められております。復興特区支援利子補給金制度は、この中核となる復興事業に取り組む事業者に対し、金融機関が必要な資金をご融資する際、国が利子補給を行い、事業の円滑な実施を支援する制度です。当行は、被災地域における復興推進協議会の構成メンバーとして、復興推進計画の策定に関与するとともに、当該補給金制度の指定金融機関として事業者を支援しております。

当行では、復旧・復興に向けた設備投資などを検討されているお客さまの、低利での資金調達が可能となるよう、当制度を積極的にご提案するとともに、復興庁や自治体との事前調整などの申請サポートを行い、資金需要にお応えしております。

復興特区支援利子補給金制度関連融資実績（平成27年9月末）

20件/139億円

復旧・復興資金への対応実績 累計 21,315件/5,360億円（震災後～平成27年9月末）

[内訳] 事業者向け貸出				個人向け貸出			
	運転	設備	合計		無担保	住宅ローン	合計
件数	5,320件	1,958件	7,278件	件数	3,945件	10,092件	14,037件
金額	2,110億円	1,118億円	3,228億円	金額	68億円	2,064億円	2,132億円

注：個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。災害復興住宅融資は含まれておりません。

震災に係わる住宅ローン等個人のお客さま向け貸出金の状況

当行では、震災により被害を受けた個人のお客さまの生活再建に向けた取組みを支援するため、返済期間の長期化や金利の引下げ等、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和した「七十七東日本大震災復興支援ローン」のお取扱いを行っております。

●住宅ローンにおける借入当初の元金返済据置のお取扱い

震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅の新築・購入等により住宅ローンをお借入いただく場合、借入当初から最長1年間元金の返済を据え置くお取扱いを行っております。

●防災集団移転促進事業等への対応

当行では、当行の住宅ローンをご利用中で、防災集団移転促進事業における集団移転の対象の方が、自治体による土地の買取代金全額をご利用中の住宅ローンの返済に充てていただいた場合は、ローンが完済に至らない場合でも抵当権の解除に応じるなど、柔軟に対応しております。

また、防災集団移転促進事業に伴い、この事業において借地上に建物を新築する場合、建物のみ担保設定を行う専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」のお取扱いを、平成25年2月より開始しております。

七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）取扱実績
（平成27年9月末）

332件/72億円

●二重債務問題に対応した住宅ローンの商品内容の拡充

震災により被災されたお客さまが、防災集団移転促進事業により住宅の再建を行う際、自治体による土地の買取代金を住宅ローンの返済に必要となる建築資金などを合わせて、一つの住宅ローンとしてご利用いただくことができるよう、住宅ローンの資金使途に「住み替え・住宅再建に伴う既存住宅ローンの返済資金」を追加し、商品内容を拡充しております。

当行では、個人版私的整理ガイドラインのご案内に加え、こうしたケースの解決策の一つとして、既存の住宅ローン残金と住宅の再建に必要な建築資金などを合わせて、一つの住宅ローンとしてご利用いただくことができるよう、住宅ローンの資金使途に「住み替え・住宅再建に伴う既存住宅ローンの返済資金」を追加し、商品内容を拡充しております。

災害復興住宅融資

当行では、被災された方の住宅再建を支援するため、直接当行がご融資する住宅ローンに加え、借入当初5年間は無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数の約3割を占め、全国1位となっております。

災害復興住宅融資取扱実績（平成27年9月末）

5,545件/1,019億円（うち平成27年度上半期 320件/67億円）

※住宅金融支援機構受理ベース（平成27年10月30日時点）

経営改善・事業再生支援への取組み

営業店における経営改善支援

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経営改善支援の必要性について分析し、支援先を抽出したうえで、財務内容や収益性の課題解決に向けた方向性を提示するなど、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込まれるお取引先を「経営改善支援先」として抽出したうえで、お取引先との十分な協議による経営改善計画の策定や、審査部企業支援室および外部専門家等との連携による支援を行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、平成24年4月から「経営改善支援先」の対象を拡げるとともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

平成27年度上半期は、2,435先を「経営改善支援先」として抽出し、各種経営改善支援を実施した結果、149先のお取引先が、債務者区分のランクアップに至っております。

ランクアップ活動の状況（平成27年度上半期）

(単位：先、億円)

ランクアップ内容	先数	貸出額
経営改善支援の取組先数	2,435	3,601
実質破綻先から上位区分へ	15	8
破綻懸念先から上位区分へ	16	13
要管理先から上位区分へ	5	6
要管理先以外の要注意先から正常先へ	113	912
	149	939
合 計		
うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業等を除く)	137	846

企業支援室による事業再生支援先に対する支援

企業支援室では、地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、経営改善支援先として抽出したお取引先の中から「事業再生支援先」を選定し、再生支援などに直接関与しております。

平成27年度上半期は、特に再生支援策の立案・実行に取り組む必要がある70先を「事業再生支援先」として選定し再生支援に取り組んだ結果、14先のお取引先の業況等が改善いたしました。

DDS(デット・デット・スワップ)、DES(デット・エクイティ・スワップ)の活用

震災によって過剰となった債務を劣後化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDSやDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再建可能性を高める有効な手法です。

DDSの導入により、当該お取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、当行にとっては、当該お取引先に対する支援姿勢を協調融資行等に明示でき、再生可能性を高めることができるという効果が期待されます。当行では、引き続きお取引先の経営状態に応じて、活用の提案を行ってまいります。

外部機関の活用による事業再生支援の実施

●外部専門家・外部コンサルタントとの連携

当行は、経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、外部専門家との連携をより一層強化しており、公的支援機関を含む計32先の外部専門家等と連携のうえ、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応しております。また、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家が審査部に駐在し(平成27年9月末現在6名)、行員と協働でお取引先の支援にあたっております。

外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績
(震災後～平成27年9月末)

303件(うち平成27年度上半期 42件)

●中小企業再生支援協議会等の活用

当行では、従来より、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会へ人材派遣等を行うなど連携の強化を図っておりますが、震災後についても被災された企業の再生に向けた支援について同協議会を活用しております。

このような取組みの結果、震災後、平成27年9月末までに、66先のお取引先の事業再生について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定等を行っております。

また、同協議会の活用に加え、地域経済活性化支援機構(略称:REVIC)も活用し、被災地の復興を積極的に支援しております。

●信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援の実施

当行は、お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に実施していくため、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意等に関して、宮城県信用保証協会および他の金融機関との連携・調整を行っております。

震災後、平成27年9月末までに、158先のお取引先について、これらの機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

行員の目利き力向上への取組み

●「経営改善計画策定支援マニュアル」の発行

審査部常駐の外部専門家の事業再生・経営改善支援に関する専門的な知見・ノウハウ等を「見える化」することにより、行員の目利き力・事業性評価にかかるスキルの一層の強化を図るため、平成27年1月より、月に1回のペースで「経営改善計画策定支援マニュアル」を発行しております。

●「事業再生・経営改善支援セミナー」の開催

事業再生・経営改善支援に関する基礎知識の習得ならびに事例研究・演習を通じた実践力の向上を目的に、審査部常駐の外部専門家が講師となり、営業店長や融資担当職位者等向けに、「事業再生・経営改善支援セミナー」を開催しております。

公的機関の活用による事業再生支援の実施

●東日本大震災事業者再生支援機構を活用した支援

平成24年2月、震災に伴う二重債務問題に対応するため、被災した小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する東日本大震災事業者再生支援機構が設立されております。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、同機構と秘密保持契約を締結し、活用を進めております。

また、当行では、小口と信先に対する同機構の活用にも積極的に取り組んでおり、企業支援室の担当者が審査部常駐の外部専門家とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先を掘り起こす活動を行っております。

東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先(当行分)

161件(平成27年9月末)

●宮城産業復興機構等を活用した支援

震災に伴う二重債務問題に対応するため、平成23年11月に、震災の被害を受けた事業者等からの事業再生に向けた相談業務を行う宮城県産業復興相談センターが設置され、平成23年12月には、中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されました。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じた被災地域の復興を図る観点から、積極的な活用に取り組んでおります。

産業復興機構支援決定先(当行分)

74件(平成27年9月末)

◎取組事例

外部専門家と連携した東日本大震災事業者再生支援機構の活用提案

- 宮城県内において精密機器製造業を営むA社は、東日本大震災により、棚卸資産や生産設備が破損するなどの直接被害を受けました。また、東松島市の主要取引先が被災した影響から売上が大幅に減少するなど、間接被害により収益が大幅に低下していました。
- A社は、規模を縮小し事業を継続してきたものの、震災前からの借入の負担が重く、抜本的な再建策が立てられない事態に陥っており、今後の事業の継続に不安を抱えていました。
- 当行では、企業支援室の担当者が審査部に常駐する外部専門家と帯同して営業店を訪問し、事業再生支援を必要とするお取引先の掘り起こし活動を行っていますが、その中で、A社の再生支援には、震災前債権の買取機能を有する、東日本大震災事業者再生支援機構の活用が最適であると判断し、活用について提案しました。
- その後、同機構の活用に向けて、本部・営業店の担当者として外部専門家が連携して、A社の事業再生計画の策定支援を行い、同機構に支援を申請し、支援決定に至りました。
- 当行は、今後予定されている運転資金への対応等、引き続きA社の支援を継続してまいります。

個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

私的整理ガイドラインへの取組状況

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただいている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち、専担者を配置し、専用フリーダイヤルを設置するなど、体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災によりご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、電話やダイレクトメールにより本制度についてご案内を行うとともに、東北財務局や仙台弁護士会等と、「被災ローン減免制度(個人版私的整理ガイドライン) 無料相談会」や、住宅関連セミナーおよび相談会を行う「住宅再建まるごと相談会」等を共催するなど、本制度の周知と利用促進に積極的に努めております。

また、営業店では、個人のお客さまからのローン返済に関するご相談や、自治体による被災土地の買取りに伴う抵当権解除のご相談を受付した場合などにおいて、本制度を説明のうえ、ご利用について意向を確認することを徹底しております。

当行では、引き続きお客さまへの本制度の周知に努めるとともに、ご相談を受付した際には、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じて本制度の利用促進と迅速な対応に努めてまいります。

なお、本制度を利用されたお客さまからの、新たな住宅ローンに関するご相談にも積極的に対応しております。



私的整理ガイドライン対応実績(平成27年9月末)

相談受付	500件(うち平成27年度上半期 9件)
申出受付	251件(うち平成27年度上半期 11件)
弁済計画案受付	211件(うち平成27年度上半期 18件)
弁済計画案同意件数	209件(うち平成27年度上半期 17件) (不同意はゼロ)

個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	☎0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

[参考] 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル ☎0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時

地域経済活性化への取組状況

地方創生への取組み

地方創生にかかる推進態勢整備

●地方創生推進デスクの設置等

平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方公共団体がまとめる「地方版総合戦略」の策定・推進を支援するため、平成27年4月、地域開発部に本部横断的な支援を行う「地方創生推進デスク」を設置したほか、地方公共団体取引営業店33カ店(注)の営業店長を「地方創生担当」とし、地方創生に対する推進態勢を整備いたしました。

なお、民間からの優れた意見を取り入れるために宮城県が設置した「地方創生に関する『民の力』提案受付窓口」に対し、当行は積極的に提案を行っており、今後も主体的な関与を行ってまいります。

(注) 地方公共団体取引営業店:

県庁、仙台市役所、塩釜、多賀城、矢本、石巻、気仙沼、古川、築館、佐沼、白石、角田、岩沼、増田、富谷、松島、七ヶ浜、利府、女川、志津川、吉岡、中新田、小牛田、涌谷、蔵王、大河原、船岡、村田、丸森、亘理、山下、川崎、原町(以上33カ店)

●地方創生推進委員会の設置

平成27年10月、人口減少問題の克服と成長力の確保を図るため、各地域が自立的で持続的な社会の実現に向けて取り組む「地方創生」に対して、当行に期待される役割を積極的に発揮し、地域における当行の価値を高めるとともに、地域経済の成長・発展に貢献する観点から、「地方創生推進委員会」を設置いたしました。

地方創生推進委員会の主導のもと、地方創生推進デスクを行内外のワンストップ窓口とし、産学官連携を図りながら、地方版総合戦略の策定・推進の協力ならびに地域価値の向上に向けた取組みを通じて、地域の復興・発展へ貢献してまいります。

宮城大学との業務連携

平成27年8月、産学連携による地方創生への取組みを通じ、地域経済の活性化への貢献を図るとともに、地域産業の振興や地域事業者の経営課題等の解決に向けた取組みを強化することを目的に、公立大学法人宮城大学と「事業連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。具体的には、農林水産業の成長産業化や創業・起業ならびに企業育成、地域における高度人材の育成等に関する情報交換および支援等についての連携・協力を行ってまいります。



日本政策投資銀行との「まちづくり事業推進に関する業務協力協定」の締結

平成27年10月、情報交換や金融サービスの提供等に関して連携を図り、官民連携事業や観光振興事業などのまちづくり事業の推進を通じ、地域のさらなる魅力向上と地方創生に寄与することを目的に、(株)日本政策投資銀行(以下、「DBJ」という)と「まちづくり事業推進に関する業務協力協定」を締結いたしました。なお、地域金融機関とDBJが「まちづくり事業推進に関する業務協力協定」を締結するのは、全国初となります。

これまで、当行とDBJは、平成26年11月から平成27年8月にかけて、地方公共団体向け講座「<七十七>まちづくりカレッジ」を共同で開催するなど官民連携の推進に向けた取組みを進めてきました。

今後は、双方の知見とネットワークを融合させ、官民連携や観光振興などのまちづくりに関する幅広い分野において連携を強化し、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

有給インターンシップ ワークプレイズメント説明会の開催

平成27年6月、提携先である(株)ナジックアイサポートと連携し「有給インターンシップ ワークプレイズメント説明会」を開催いたしました。

本説明会は、県内大卒者の地元就職率向上やUIターンを促進するものであり、人口減少社会への対応や地域の担い手育成といった地方創生に資する取組みとして注目されております。

地元企業の人材確保といった課題を解決するとともに、雇用創出につながる本取組みに対し、当行は積極的に関与・協力してまいります。

※ワークプレイズメント: 大学生を派遣社員として有給で受け入れ、自社の魅力や特徴を大学生に直接伝えるとともに、実務を通じて企業が求める人材を見出すことができる就業体験プログラム



「みやぎ移住・定住推進県民会議」への参画

平成27年8月、当行は、地方創生に関する取組強化の一環として「みやぎ移住・定住推進県民会議」へ参画いたしました。本会議は、宮城県への移住の推進と、移住者の地域への定着および受入体制の整備や情報発信について、行政、関係団体、民間企業、NPO、移住者を含めた住民等が連携・協力していくために設置するものです。

また、宮城県が移住・定住の推進のために発行した情報冊子「ちよどいい、宮城県。」を、平成27年9月より当行の宮城県外の営業店に設置し、宮城県の魅力をPRしております。



地域再生・活性化ネットワーク参加行による地方創生応援キャンペーンの展開

平成27年10月より、地域再生・活性化ネットワークの参加行9行がそれぞれ実施するキャンペーンにおいて、対象取引を行ったお客さまの中から抽選で各行500名様(合計4,500名様)に全国各地の特産・名産品(18種類)を集めたオリジナルカタログギフトをプレゼントする「地方創生応援キャンペーン」を展開いたしました。これまで単一の銀行ではできなかった新たな取組みにより、各地域の活性化を目的とする共同企画です。

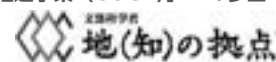
なお、当行においては、平成27年10月1日～平成27年11月30日の期間中に、投資信託または仕組債をご購入いただいた個人のお客さまを対象にキャンペーンを実施いたしました。



「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」への参画

平成27年9月、当行は、地方創生に関する取組強化の一環として、東北学院大学が中心となり、県内12の大学等が連携して実施する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」(以下、「本事業」という)の事業協働機関として、文部科学省の公募事業である「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」へ参画いたしました。

本事業は、地域で活躍する人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化等を通じ、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積等の促進を目的に、東北学院大学を中心とした県内12の大学等が連携して取り組むもので、当行においては、地域高度人材の育成を目的とした教育プログラムの策定に関する助言や、経営革新、戦略的課題の解決に意欲を持つ地域企業の紹介などを通じて、宮城県の地方創生に貢献してまいります。



事業性評価への取組み

当行では、お取引先の事業内容や成長可能性などを適切に評価した融資（事業性評価）の推進等を通じて、地域の中核企業や産業の解決策の提案と多様な資金供給化手段の提供を行い、お取引先の支援を行っております。

お取引先の事業性に着目した支援

◎取組事例

地域資源を活用した新産業創出・観光振興に着目した支援

- ・B社は、仙台市秋保地区において、ぶどうの栽培とワイナリーの創設に取り組む醸造会社です。
- ・B社は、宮城県内唯一のワイナリーとして、東北地方で生産された果樹原料を使用したワインやシードルの醸造・販売に取り組むほか、食と農をつなぐ新たな観光拠点として、試飲施設やレストランを併設し、近隣の温泉施設等と連携したウィンツーリズムを通じ、農業復興や観光振興、雇用創出等に寄与することを目指しています。
- ・当行は、本事業内容や成長可能性などに着目し、「農林水産業の成長産業化」、「雇用創出」、「観光振興」等の面で地方創生に対する貢献度が高い案件として、資金調達や販路開拓支援など、継続的な支援を行うとともに、ワイナリー建設資金を融資いたしました。



◎取組事例

漁業経営のモデル革新に着目した支援

- ・水産加工業のC社は、水産業復興特区を活用し、養殖かきの6次産業化に取り組んでおりますが、沿岸集落の高台移転などで、かき殻を剥く「むき子」が集まらず、出荷量は伸び悩んでいました。
- ・慢性的な人手不足の解消ならびに漁業経営の革新モデルの確立を目指すC社は、大手機械メーカーの協力を得ながら、自動かき剥き機の開発に取り組む、国内初となる「多機能かき超高压処理装置」の実用化に成功しました。
- ・当行は、本事業内容や成長可能性などに着目し、「地域産業の再生と活性化」、「質の高い雇用の創出」等の面で地方創生に対する貢献度が高い案件として、各種支援機関の紹介や補助金等の活用サポート、ファンド資金を含めた資金調達手法の提案など、継続的な支援を行うとともに、設備導入資金を融資いたしました。
- ・なお、C社は、平成27年9月に当行が開催した地域食材マッチング会「わがまちビズマッチ2015in東京」に参加し、販路拡大、高付加価値商品の開発およびブランド力の向上などの事業課題の解決に向け、首都圏のバイヤーとディスカッションを行いました。



事業課題解決に向けたマッチング機会の提供

●地域食材マッチング会「わがまちビズマッチ2015in東京」の開催

平成27年9月、地域の農林水産品加工業者の販路拡大・商品力強化を支援するため、日本政策投資銀行や他の地域金融機関と連携し、地方食材マッチング会「わがまちビズマッチ2015in東京」を開催いたしました。本マッチング会では、地域金融機関のお取引先の農林水産品加工業者23社（うち、当行お取引先2社）と首都圏のバイヤー12社により、両者がWIN-WINの関係を構築するための方策を検討するディスカッションが行われ、お取引先が今後の販路拡大や商品開発などの事業課題解決に活かしていく機会となりました。



資金供給手段の多様化

●ABL（動産担保融資）

震災により多くのお客さまの資本ストックが毀損している中、当行では、お客さまの設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能であるABLを震災復興資金の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

また、当行では、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得を推奨しており、平成27年9月末現在17名の行員が同資格を取得しております。

このほか、宮城県信用保証協会のABL保証制度において、業務提携先であるツールバグループホールディングス(株)による動産評価を活用した場合、譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目を引き上げて運用するなど、ABLの一層の推進に向け対応しております。

ABLでは、在庫などの動産に加え、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権も活用できることから、当行では、お取引先に対し積極的に情報提供を行うとともにその利用に取り組んでおります。

<運転資金の調達例>

- ・商品在庫：米、冷凍海産物等食料品、金型
- ・売掛債権：電子記録債権、診療報酬債権



担保の例：米

<動産購入資金の調達例>

- ・船舶、大型クレーン、油圧ショベル、太陽光発電設備



担保の例：太陽光発電設備

ABL実行実績（震災後～平成27年9月末）

107件/170億円（うち平成27年度上半期 17件/20億円）

◎取組事例

介護報酬債権を担保としたABLの活用による支援

- ・D社は、サービス付高齢者向け住宅やグループホーム、ショートステイ、デイサービス等の介護施設を宮城県内12ヶ所で運営しています。
- ・D社は、旺盛な介護需要を背景に、拠点の拡大と介護職員の確保に努めるなか、運転資金の調達については介護報酬債権ファクタリングを活用していましたが、高コストが課題となっていました。
- ・当行は、D社のニーズに対応し、介護報酬債権を担保としたABLを提案し、長期安定資金の供給とコストメリットの提供を併せて実施しました。

●復興支援ファンドの組成・活用

被災企業に対する復興支援を目的として、当行ではこれまでみやぎ復興ブリッジファンドと東日本大震災中小企業復興支援ファンドを活用し、お取引先12社に対する投資を実行いたしました。

また、平成27年3月末にみやぎ復興ブリッジファンドの投資期間が終了することおよび震災復興のステージの移行を踏まえ、より幅広い事業者を支援するファンドとして、平成26年12月に、地域経済活性化支援機構(略称:REVIC)および日本政策投資銀行(略称:DBJ)と新たに「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド」(正式名称:みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合)を組成し、平成27年9月末までに、お取引先3社に対する投資を実行いたしました。

名称	みやぎ復興ブリッジファンド	東日本大震災中小企業復興支援ファンド	みやぎ復興・地域活性化支援ファンド
規模	50億円	88億円	50億円
設立	平成23年8月31日	平成24年1月31日	平成26年12月8日
出資者	無限責任組合員(運営者) ・ 東北復興パートナーズ(注) 有限責任組合員 ・ 当行、日本政策投資銀行	無限責任組合員(運営者) ・ 大和企業投資㈱ 有限責任組合員 ・ 当行、中小企業基盤整備機構 他	無限責任組合員(運営者) ・ 東北復興パートナーズ(注) 有限責任組合員 ・ 当行、日本政策投資銀行、地域経済活性化支援機構

注:日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

◎取組事例

進出企業へのみやぎ復興・地域活性化支援ファンドによる支援

- ・ E社は、全国で飲食店を展開する企業の100%出資子会社として、震災後の平成24年7月に石巻市で設立され、現在、飲食店向けの共同購買事業を行っています。
- ・ 当行は、進出企業であるE社とリレーションを深めるなか、石巻市に平成27年11月の竣工を目指して食品加工工場を建設する計画を聴取したことから、みやぎ復興・地域活性化支援ファンドを活用し、将来キャッシュフローにあわせた資金調達を行うことを提案、同ファンドの第3号案件として投資実行に至りました。
- ・ 工場稼働後は、地元の豊かな水産物を用いた加工食品を製造し、グループ内外の全国の飲食店等に向けて販売していく予定で、地域の雇用確保と地元の水産加工業の復興・活性化に寄与することが見込まれています。

●私募債

当行では、お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」をお取扱いしております。

私募債引受実績(震災後～平成27年9月末)

48件/48億円(うち77復興私募債(震災後～平成27年9月末) 32件/32億円)

●電子記録債権一括ファクタリング

平成26年3月、当行は、中小企業のお客さまの円滑な資金調達支援の一環として、三井住友銀行およびSMBC電子債権記録㈱と提携し、電子記録債権を活用した一括ファクタリングサービスのお取扱いを開始しております。

このサービスにより、支払企業は、支払手形の発行を削減することで事務負担の軽減および印紙代の削減を図ることができるほか、仕入先企業にとっても、受取手形の削減による事務負担の軽減に加えて、必要に応じ支払期日前の資金化が可能となります。

なお、電子記録債権の支払期日前の資金化は、手形割引とは異なり、支払企業の信用力に基づいて行われるため、仕入先企業は自社の与信枠を使用せずに資金調達することが可能となります。

販路の回復・拡大支援

ビジネスマッチング

当行では、お取引先の新たなビジネスチャンスを創出するため、地域のネットワークを活用し、商談会をはじめとしたビジネスマッチングの推進に積極的に取り組んでおります。

国内ビジネスマッチング成約件数累計(震災後～平成27年9月末)

3,219件(うち平成27年度上半期 177件)

●商談会の開催

平成27年6月、ホテルメトロポリタン仙台にて、宮城県との共催により、11回目となる「食材王国みやぎビジネス商談会」を開催いたしました。

午前中の展示商談会では、参加した食品製造業者等59社がブースを出展し、県内外から来場した百貨店、スーパーなど49社の仕入企業に対して、各社こだわりの商品をPRいたしました。午後の個別商談会では、食品製造業者・仕入企業双方からの商談希望をもとに個別商談を設定し、合計420件の商談を実施いたしました。

平成27年10月には、お取引先の関西圏での販路回復・拡大を支援するため、他地域の金融機関等と連携し、大阪において「食」の商談会を開催したほか、仙台において8回目となる「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を開催いたしました。



食材王国みやぎビジネス商談会

●地域再生・活性化ネットワークによる「首都圏バイヤー&シェフチャレンジ」の実施

平成27年7月、当行が加盟する地域再生・活性化ネットワーク9行が連携し、地元食品製造業者等の販路回復・拡大を支援するため、「首都圏バイヤー&シェフチャレンジ」を開催いたしました。本取組みは、地域の特色ある食材・商品を生産・製造するお取引先に対し、首都圏のバイヤーやホテル・レストランのシェフとの新たな商流の創出機会を提供していくものであり、当行取引先2社/2商品を含む19商品が出展いたしました。

参加したバイヤーやシェフから味やパッケージ、規格等への具体的なアドバイスがあり、参加企業にとって今後の商品開発や商談成約につながる機会となりました。



●商工会議所等が主催する商談会への協力

当行は、地元食品製造業者等の販路拡大を支援するため、仙台商工会議所等が販路回復・拡大支援事業の一環として開催している「売ります!買います!“伊達な商談会” in SENDAI」に協力し、参加企業の募集等を行っております。平成27年度上半期に7回開催された“伊達な商談会”には、合計24社の仕入企業に対し、延べ約100社以上の食品メーカー、卸売業者等が参加し、個別商談が行われました。

宮城県産品のPR

●「みやぎまるごとフェスティバル2015」への協賛

平成27年10月に、宮城県産品の消費拡大や地域産業の振興および震災復興支援を目的として開催された「みやぎまるごとフェスティバル2015」に協賛いたしました。

当行は、宮城県庁1階の「食材王国みやぎコーナー」へ「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして。Vol.2』」のパネル展示等を行いました。



創業・新規事業開拓支援

創業・新規事業開拓支援への取組み

震災の被災地域等では、創造的な復興を目指す新たな取組みや地域資源を活用したビジネス創出など、創業・起業にむけた動きが活発化しております。当行では、地方創生に関する取組強化の一環として、地域での創業・起業の促進による新規事業創出ならびに地域経済の活性化を目的に、外部機関と連携しながら各種サポートに取り組んでいるほか、宮城県の創業・新事業関連融資制度等の活用を通じて、積極的な資金供給に努めております。

また、優れた技術・アイデアを有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行っております。

創業・新規事業開拓に関する支援実績(平成27年度上半期)

100件(うち創業・新規事業支援融資実績 97件/456百万円)

補助金等申請支援

当行では、平成24年11月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、営業店と本部の渉外担当者がお取引先を訪問し、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しております。

経営革新等支援機関としての補助金支援実績(平成27年9月末現在)

内容	実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 (通称:ものづくり補助金)	支援件数56件 採択実績33件
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 (通称:新ものづくり補助金)	支援件数99件 採択実績52件
ものづくり・商業・サービス革新補助金	支援件数51件 採択実績26件
地域需要創造型等起業・創業促進補助金 (通称:創業補助金)	支援件数79件 採択実績39件
創業補助金 (通称:創業促進補助金)	支援件数58件 採択実績18件
平成26年度補正予算創業・第二創業促進補助金	支援件数41件 採択実績34件
小規模事業者活性化補助金 (通称:小規模補助金)	支援件数10件 採択実績 9件
平成27年度創業・第二創業促進補助金	支援件数16件 採択実績13件

外部支援機関等との提携状況

当行では、創業・起業家が抱える事業課題等の解決に向けた支援施策を拡充するため、創業・起業支援に実績のある外部支援機関との連携を進めております。

業務連携を締結した主な外部支援機関

業務連携等締結日	外部支援機関名
平成19年1月	国立大学法人東北大学(業務連携)
平成26年7月	せんだい創業支援ネットワーク(加入)
7月	株式会社日本政策金融公庫(業務連携)
8月	一般社団法人MAKOTO(業務連携)
12月	株式会社商工組合中央金庫(業務連携)
平成27年8月	公立大学法人宮城大学(業務連携)

今後も、外部支援機関と相互に連携した創業・起業支援をより一層強化し、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

外部支援機関等と連携した取組み

●「起業家セミナー(入門編)」の開催

平成27年6月、当行は「せんだい創業支援ネットワーク」の構成機関として、主催者である仙台市産業振興事業団と協力し、「起業家セミナー(入門編)」を開催いたしました。

当日は、起業志望者約140名が参加し、起業家としての心構えや事業内容の決め方などの具体的事例を踏まえた講演が行われたほか、講演会後に開催された交流会では、参加者同士が交流を図りました。

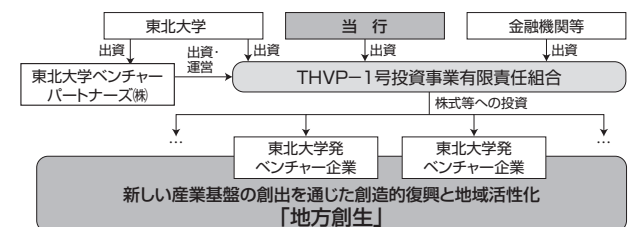
創業支援融資制度・投資事業

当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点から創業(ベンチャー)企業等に対し、投資事業を行っております。

●東北大学発ベンチャー企業向け投資ファンドへの出資

平成27年8月、当行、東北大学等が96億8千万円を出資し、ベンチャー企業向け投資ファンドである「THVP-1号投資事業有限責任組合」を組成いたしました。本ファンドは、東北大学の研究成果に基づく優れた技術を、大学発ベンチャーの設立・投資・育成により事業化し、新産業の創出とイノベーションの創造を目指すものです。当行は、民間最大の出資を行っており、当行のネットワークやノウハウを活用したビジネスマッチングや事業化支援等を行ってまいります。

東北大学発ベンチャー企業向け投資ファンドスキーム図



その他の創業支援融資制度・投資事業

77ニュービジネス支援資金	ご融資金額1億円以内で、新技術の開発や新分野への進出等における研究開発資金、事業展開資金としてご利用いただけます。また、補助金や委託費の交付決定先企業を対象に「つなぎ資金」のお取扱いも行ってまいります。
宮城県等の各種制度融資	宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等の創業者向け制度融資を積極的に活用しております。
産学官連携ベンチャーファンド「東北インキュベーション投資事業有限責任組合」	当行、宮城県・仙台市ほか12団体が31億8千万円を出資し、東北地域における新規事業の創出および中小企業等の成長支援を目的に投資しております。
ベンチャー企業等投資ファンド「東北グロース投資事業有限責任組合」	当行、東北経済連合会ほか20団体が35億8千万円を出資し、東北地域におけるベンチャー企業および第二創業を行う既存企業の成長支援を目的に投資しております。

このほか、公益財団法人七十七ビジネス振興財団による新規事業活動等を志している起業家等を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業や産学官連携およびものづくり産業集積に伴う起業・新事業参入への支援等を行っております。

地域産業の育成支援

農林水産業に対する取組み

●アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興を後押しするため、アグリビジネス支援体制を強化しております。

当行では、農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行うため、農業経営アドバイザーの資格取得を推奨しており、平成27年9月末現在20名の行員が同資格を取得しております。

また、農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン＜美(み)の里(り)＞」や、宮城県からの子ども補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金(一般口)」の活用を進めております。



●東北6次産業化ブリッジファンドの設立

平成25年4月、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「東北6次産業化ブリッジファンド」(正式名称「東北6次産業化ブリッジ投資事業有限責任組合」)を設立し、6次産業化に取り組み事業者に対する資金供給の枠組みを拡大しております。

平成26年9月には、山形県のさくらんぼ、ラ・フランス等の果樹生産者が中心となって設立した6次産業化事業体(合併企業)に対して695万円の投資を実行いたしました。

医療・介護分野への取組み

当行では、医療・介護分野推進のため、推進担当部署に一般財団法人日本医療経営実践協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定試験合格者を配置するなど、医療・介護分野の推進体制の強化に努めております。

なお、専門の融資商品「77医療・福祉ローン」は、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間を柔軟に対応できる商品として、平成19年1月の取扱開始から平成27年9月末までに915件ご利用いただいております。

また、医療ビジネスに関する情報提供を行うため、各種セミナーを開催しております。



ビジョン・戦略の実現に向けた
医師人事評価制度活用セミナー

医療・ビジネス関連のセミナー開催実績(平成27年度上半期)

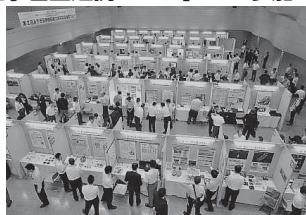
セミナー名	開催時期	内容	参加人数
ビジョン・戦略の実現に向けた医師人事評価制度活用セミナー	H27/5	病院のビジョンや経営戦略の実現に向け、医師の人事評価をひとつのツールとして活用するノウハウや事例について紹介	17先/21名
<セブン>医療経営セミナー	H27/9	医療機関からみた地域包括ケアシステムの構築と介護事業展開のポイントについて紹介	29先/41名

地域イノベーション戦略支援プログラム

●「第2回みやぎ医療機器創生産学官連携フェア」への参加

平成27年7月、当行が参画する地域イノベーション戦略支援プログラム「知と医療機器創生宮城県エリア」(注)により開催された「第2回みやぎ医療機器創生産学官連携フェア」に参加いたしました。

本フェアは、東北大学の医療機器研究シーズと地域企業が有する技術を結びつけ、宮城県内における医療機器産業の集積を推進することを目的として開催され、当日は医療機器製造関連企業や東北大学研究室などの101社・団体がブースを出展し、医療機器産業への参入を検討する地域企業など約500名が来場しました。



当行は「知と医療機器創生宮城県エリア」の構成メンバーとして展示ブースを出展し、産学官連携への取組みを通じたものづくり企業に対する支援内容等を紹介いたしました。

当行は、今後も産学官の連携を活用した地域企業の医療機器産業等への参入や新事業展開に関する支援を通じ、地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

(注)「知と医療機器創生宮城県エリア」: 当行、宮城県、国立大学法人東北大学、一般社団法人東北経済連合会、一般社団法人みやぎ工業会、株式会社インテリジェント・コスモス研究機構で組織する「みやぎ知と医療機器創生推進協議会」が中心となり、国際的医療機器産業クラスターを創生する事業であり、文部科学省が実施する東日本大震災復興支援型地域イノベーション戦略支援プログラムです。

再生可能エネルギー発電事業

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が平成24年7月よりスタートして以降、当行では、本部と営業店が一体となり、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業の事業構想ヒアリングや情報提供のほか、計画策定のアドバイスや資金計画の検証に至るまで、当行が独自に作成したチェックリスト等を活用しながら、専門的なソリューション提供と積極的な資金供給に取り組んでおります。

現在、再生可能エネルギー固定価格買取制度については、政府による制度の見直し等が行われていますが、国の施策の動向等を注視しながら、今後も支援を継続してまいります。

再生可能エネルギー関連融資実績(取組額ベース)
(震災後～平成27年9月末)

88件/317億円

◎取組事例

メガソーラー事業に対するシンジケートローンの組成

- ・F社は、福島県において、敷地面積約70haの土地を活用して行われる大規模太陽光発電事業(メガソーラー事業)の運営を目的として設立されました。
- ・本事業は、福島県相馬市の復興計画に盛り込まれた津波被災地を活用する東北地方最大規模の太陽光発電事業です。F社が事業主体となり、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して、東北電力に全量売電を行うもので、発電規模は東北地方最大規模となる52.5MW(一般家庭の消費電力約16,600世帯分)の発電量を見込んでおります。
- ・当行はコ・アレンジャーとして、参加金融機関計5行による158億円のシンジケートローンを組成し、最大シェアとなる68億円の融資契約を締結いたしました。

◎取組事例

南三陸町バイオガス事業にかかる設備導入に対する融資の実行

- ・南三陸町では、震災後から木質バイオマスエネルギーに係る実証調査など様々な取組みを行い、平成26年3月には、国から「バイオマス産業都市」(注1)に認定されました。
- ・国内外で環境関連事業を手掛け、地域の未利用資源を活用したコンパクトな自立型の地域づくりを支援しているG社は、「南三陸町バイオマス産業都市構想」(注2)の実現に向けた、バイオガス事業の実施候補者として選定され、平成26年7月に南三陸町との間で同事業の実施協定を締結しました。
- ・本事業では、G社が新たに設置するバイオガス施設で、町内の家庭から排出される生ごみやし尿汚泥等有機系廃棄物を発酵処理することで、バイオガスと液体肥料を生成します。これにより、これまで廃棄物として処理されていた地域の生ごみ等の資源循環が促進されるとともに、新たな雇用が生み出されます。
- ・本事業は、地域資源を活かし、域内の産業振興や雇用創出に貢献する観点から、地方創生にも資する取組みです。当行では、地方創生を目指す本事業の趣旨に賛同し、バイオガス事業のプラント建設資金を融資いたしました。

(注1)バイオマス産業都市: 地域のバイオマス原料生産から収集・運搬・製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域のことです。

(注2)南三陸町バイオマス産業都市構想: 「バイオガス事業」と「木質ペレット事業」を軸に、森・里・海・街の資源ポテンシャルを活かした産業構想・雇用創出と災害に強いまちづくりによる創造的復興を目指すものです。

ものづくり産業への支援・産学官ネットワークの強化

事業承継・M&A

震災を契機として、お取引先の事業承継に関する支援ニーズは高まっております。当行では、資産運用サポート課に相続相談に関する専門の担当者を3名、マネーアドバイザーを5名配置し、営業店と連携し各種ご相談に対応しております。

また、平成25年6月には、宮城県事業引継ぎ支援センター(注)との連携を目的に、センターを運営する公益財団法人みやぎ産業振興機構と秘密保持契約を締結するなど、事業承継やM&Aニーズを抱えるお取引先に対する支援体制を強化しております。

なお、平成27年度上半期の事業承継やM&A関連の提案実績は以下のとおりとなっております。

- ・自社株評価を活用した事業承継スキームの提案 194件
- ・外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBOの提案 72件

(注) 宮城県事業引継ぎ支援センター：宮城県を含む東北全域の中小企業(後継者不在企業や事業存続不安を抱える企業等)の円滑な事業承継を支援するため、公益財団法人みやぎ産業振興機構が運営する宮城県産業復興相談センター内に設置されている公的支援機関です。

●マリッジパートナーズ(株)との業務提携

平成27年5月、事業承継の課題を抱えるお取引先を支援するため、後継者等へ結婚相手紹介サービスを提供するマリッジパートナーズ(株)と「業務提携契約書」を締結いたしました。

本提携を活用し、お取引先の円滑な事業承継を支援してまいります。

●七十七「相続」相談ホットライン

高齢化社会の進展を背景とした相続にかかる相談ニーズの高まりにお応えするため、「七十七「相続」相談ホットライン」を開設しております。ご相談には当行行員がお応えするほか、弁護士、税理士等の専門家へのお取次ぎもしております。専門家と個別に契約する場合を除き、どなたでもお気軽にご利用いただけるよう、料金は無料となっております。

なお、「七十七「相続」相談ホットライン」の平成27年度上半期の対応実績は133件となっております。

ものづくり産業への支援

仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

平成24年7月、トヨタグループ3社の経営統合によりトヨタ自動車東日本(株)が設立されました。平成24年12月には、東北初となるエンジン工場が完成し、トヨタの小型ハイブリッド車用のエンジンの生産が開始され、平成25年8月には、大衡工場においてハイブリッド車の生産が開始されました。平成27年7月には、大衡工場においてトヨタ自動車東日本(株)が初めて開発から生産まで一貫して手掛け、フルモデルチェンジした新型小型ミニバンの全量生産が開始され、今後、生産台数の維持・拡大に伴い、関連部品の現地調達の進展等による地元企業の参入が進むことが期待されています。

また、東京エレクトロン宮城(株)のほか半導体関連企業の進出等により、技術開発拠点の形成と産業の集積が図られています。

当行では、これら進出企業に対して、本部・営業店が一体となり、産学官の外部支援機関と連携のうえ、金融面のみならず、地域情報の提供や関連部品の現地調達化支援、従業員へのサポートなどワンストップ対応に取り組んでおります。

産学官ネットワークの強化

●東北大学との連携協定の締結

当行は、産学の連携を通じた地域の発展と地域経済の活性化に資することを目的とし、国立大学法人東北大学と「連携協力に関する協定」を締結しております。

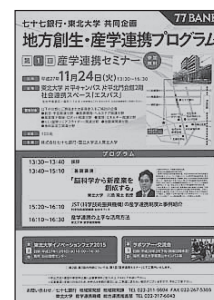


平成26年11月のラボツアーの様子

「連携協力に関する協定」

に基づき、平成25年2月・11月と平成26年11月の計3回、当行と東北大学は、お取引先企業の技術力向上および若手エンジニアの育成支援を目的に、東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー」を開催し、累計約200名の方にご参加いただきました。参加者は自社の技術課題の解決などに活用すべく、ILC・自動車関連分野や食品、医療機器、バイオマスエネルギー分野など東北大学で行われている最先端の研究内容について説明を受けました。

なお、平成27年11月から平成28年2月にかけて、産学連携セミナーや東北大学イノベーションフェアの視察、ラボツアー・交流会の3回で構成される「七十七銀行・東北大学共同企画『地方創生・産学連携プログラム』」を開催いたします。



●『「ふるさと投資」連絡会議」への参画

当行は、平成26年10月、地域経済の活性化を支援するために、内閣官房地域活性化統合事務局（現：内閣府地方創生推進室）により設立された『「ふるさと投資」連絡会議』に参画しております。

本会議は、地域の資源を活用したプロジェクトを支援し、地方への新たな資金の流れをつくる「ふるさと投資」(注)の普及・促進を図ることを目的に、地方公共団体や地域金融機関で構成され、各地の先進的な取組みの研究等を通じて、地域経済活性化の支援へ繋げていくものです。

(注) ふるさと投資：地域資源の活用やブランド化など、地域活性化に資する取組みを支える様々な事業に対するクラウドファンディング等の手法を用いた小口投資のことを言います。

●『「新しい東北」官民連携推進協議会」への参画

当行は、産学官が連携して地域の復興を支援するため、平成25年12月に『「新しい東北」官民連携推進協議会』に参画しております。

本協議会は、震災からの復興を加速し、国が目標として掲げる『「新しい東北」の創造』(注)を実現するため、産学官がそれぞれの得意分野・支援ツール等を持ち寄り、連携して復興への取組みを推進しようとするものです。

また、当行は本協議会の下部組織である「復興金融ネットワーク」にも参画しております。

本ネットワークにおいて、復興庁や他の会員と産業復興に關する情報共有、共通の課題について意見交換を行い、被災地の事業者の皆さまに円滑な資金供給ができるよう、きめ細やかな支援を実施してまいります。

(注) 「新しい東北」の創造：安倍内閣が復興事業を推進する中で掲げる目標で、人口減少・高齢化・産業空洞化などの課題を解決し、国内や世界のモデルとなる社会を全国に先駆けて被災地で形成する取組みです。

●「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」への参画

当行は、平成25年9月、震災復興プロジェクトの事業化を支援するため復興庁により設置された「企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード」へ参画しております。

本協議会は、復興庁が選定する「企業連携プロジェクト支援事業」(注)を迅速かつ効率的に事業化するために設置されたもので、当行は、地域の産学官の関係機関とともに、資金調達制度の紹介など様々な支援を行っております。

(注) 企業連携プロジェクト支援事業：被災地の復興に資する取組みのうち、復興庁により雇用創出など経済波及効果が期待できる取組みとして選定されたプロジェクトで、被災地の金融機関や経済団体、産業支援団体等が連携し支援を行うことで、プロジェクトの迅速かつ効率的な事業化を目指すものです。

●「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」への参画

当行は、平成25年9月、中小企業庁が行う専門家派遣事業の窓口機能等を担う「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」に構成機関として参画しております。

本プラットフォームを活用し、県内商工団体、他金融機関等の構成機関と連携し、専門家の派遣、各種イベントの開催、国等の各種中小企業支援策に関する情報の発信など、様々な中小企業支援の取組みを行っております。

●パートナー協定の締結

平成25年10月、既存建物の耐震改修や、高い環境性能を備えるための改修・建替え等を促進し、地域活性化や地球温暖化対策を推進するため、国土交通省および環境不動産普及促進機構との間で、老朽不動産の再生促進を目的としたパートナー協定を締結しております。

地方公共団体との連携

地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する円滑な資金供給に努めております。平成27年9月末現在、当行は宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体に貸出をご利用いただいております。

宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況

(単位：先、億円)

	貸出金		(参考) 預金・譲渡性預金	
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高
平成27年9月末	35	5,927	36	12,431

(注) 特別地方公共団体、地方公社との取引を除きます。

指定金融機関受託業務については、宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体から公金取扱業務を受託(指定金融機関、指定代理金融機関合計)しており、公金の収納や支払等の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

宮城県内地方公共団体からの指定金融機関業務の受託状況(平成27年9月末)

(単位：先)

〔指定代理金融機関〕を受託 7



また、当行は、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内40カ所に、48台のATMを設置しております。(平成27年9月末現在)

PFI事業への取組み

震災以降、地方公共団体等が主導するPPP/PFIの増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行では、PFI案件の組成段階から関与するなど、地方公共団体との関係を一層強化しております。

当行は、これまで宮城県内で10件のPFI事業について融資金融機関として参加しており、うち5件についてはメイン行としてアレンジャー業務を行っております。

○当行の宮城県内におけるPFI取組実績

- ・仙台市／松森工場関連市民利用施設整備事業 (融資金融機関、アレンジャー兼エージェント)
- ・仙台市／野村学校給食センター整備事業 (融資金融機関、アレンジャー兼エージェント)
- ・石巻地区広域行政事務組合／養護老人ホーム改築事業 (融資金融機関、アレンジャー)
- ・宮城県／消防学校移転整備事業 (融資金融機関、アレンジャー)
- ・東松島市／学校給食センター整備運営事業 (融資金融機関、アレンジャー)
- ・東北大学／学生寄宿舎整備事業 (融資金融機関)
- ・仙台市／天文台整備・運営事業 (融資金融機関、コ・アレンジャー)
- ・石巻地区広域行政事務組合／消防本部庁舎移転整備事業 (融資金融機関、コ・アレンジャー)
- ・宮城県／教育・福祉複合施設整備事業 (融資金融機関、建中アレンジャー)
- ・女川町／女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業 (融資金融機関)

●「<七十七>まちづくりカレッジ」の開催

当行は、公共インフラの老朽化対策として注目を集めているPPP/PFIの活用促進を図るため、内閣府、日本政策投資銀行との共催により、平成26年11月から平成27年8月にかけて地方公共団体向けの講座「<七十七>まちづくりカレッジ」を開催いたしました。

本講座は、地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々を対象に開催したもので、平成26年11月のPPP/PFIを取り巻く環境や動向に関するセミナーを皮切りに、平成27年1月、5月、8月の3回にわたり、先進的な取組みを行っている地公体の職員を講師として事例研究を行ったほか、ワーキング形式の意見交換を行いました。一連のプログラムには、地公体から延べ160名の方にご参加いただきました。



有識者会議等への参画

当行では、各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からも支援を継続しております。

当行が参画している主な復興関連有識者会議等

復興推進協議会

仙台市復興推進協議会	石巻市復興特区金融協議会
塩釜市復興推進計画地域協議会	気仙沼市復興特区金融協議会
岩沼市復興推進協議会	栗原市復興推進協議会
蔵王町復興推進協議会	山元町復興推進協議会
大和町復興推進協議会	富谷町復興推進協議会
大衡村復興推進協議会	相馬市復興推進計画地域協議会
南相馬市復興推進協議会	大船渡市復興推進協議会
陸前高田市復興推進協議会	釜石市復興推進協議会
いわき市産業復興・雇用創出協議会	

その他会議等

一般社団法人東松島みらいとし機構
一般社団法人南三陸復興まちづくり機構
次世代自動車イノベーション推進協議会
みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会
みやぎ移住・定住推進県民会議
震災復興販路回復・拡大支援事業企画委員会
企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード
一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会
「新しい東北」官民連携推進協議会
「ふるさと投資」連絡会議

●東北ILC推進協議会への参画

平成25年8月、研究者組織であるILC戦略会議が、世界最大の素粒子物理学実験施設「国際リニアコライダー（ILC）」の国内建設候補地に北上山地を選定したと発表しました。

ILCは、震災からの地域経済の復興と先端技術産業の集積につながるプロジェクトとして、その実現が期待されており、当行もILC誘致を後押しするため、東北誘致に向けて設立された「東北ILC推進協議会」に参画しております。

平成26年10月に、つくば市において開催された第5回東北ILC推進協議会視察会に参加し、高エネルギー加速器研究機構（KEK）を視察したほか、仙台市で開催されたILC講演会in仙台「宇宙誕生の謎に迫る国際リニアコライダー計画とまちづくり～世界に学ぶ国際都市～」に参加し、ILCに関しての見識を深めました。

また、平成26年11月に、東北大学と共同で開催した「東北大学ラボツアー3」において、地元企業を対象に東北大学のILC関連の研究室を視察するなど、ILCの東北誘致に向けた各種取組みを行っております。

地方公共団体関連事業への人材派遣

当行では、宮城県や公益社団法人宮城県国際経済振興協会等に対し、平成27年9月末で出向者3名を派遣しており、地方公共団体関連事業への人材派遣を通じて、地元企業の震災復興や海外進出を支援するなど、地域経済の活性化に向けた取組みを推進しております。

アジアビジネス支援

海外ビジネス支援体制の拡充

当行では、アジアビジネス支援室（平成23年3月設置）が、上海駐在員事務所（平成17年7月開所）や海外への派遣行員、外部提携機関等と連携し、お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引等の海外ビジネス支援を行っております。

●シンガポール駐在員事務所の設置

お取引先の海外ビジネスに関する支援ニーズが、アセアン諸国等へ広がりを見せるなか、アセアン諸国の金融の中心であり、情報および企業が集積するシンガポールに駐在員事務所を設置することといたしました。シンガポールへの拠点設置は、東北の地方銀行では初めてであり、当行の海外拠点は上海駐在員事務所と合わせて2か所となります。なお、開設時期は、平成28年度上半期中を予定しております。

●開所10周年を迎えた上海駐在員事務所によるサポート

中国現地に精通した上海駐在員事務所のスタッフによる貿易・投資・金融等の情報提供等を通じ、お取引先に対し中国ビジネスに関するきめ細かなサポートを行っております。

上海駐在員事務所は平成27年7月に開所10周年を迎え、6月には当行本店において「10周年記念セミナー」を、7月には上海において「10周年記念レセプション」を開催いたしました。



上海駐在員事務所開所10周年記念レセプション

●海外機関等との連携強化

海外ビジネス支援体制を強化するため、海外機関等との連携を進めております。

平成27年6月、タイ進出に関する各種コンサルタントサービスの充実や、お取引先のタイ現地法人への各種支援強化を目的に、(株)ジェイ・ウィル・インターナショナルおよびJ-Will International (Thailand) Co.,Ltdと業務提携契約を締結いたしました。

今後も多様化するお取引先の海外ビジネスに関する支援ニーズに対応するため、海外ネットワークの拡充を図ってまいります。

海外ビジネスに関する提携状況（平成27年9月末）

	提携時期	提携機関等（対象国）
海外金融機関	平成23年 4月	バンコック銀行（タイ）
	平成24年11月	バンクネガラインドネシア（インドネシア）
	平成25年 2月	インドステイト銀行（インド）
	平成25年 6月	メトロポリタン銀行（フィリピン）
	平成26年 1月	ベトナムバンク（ベトナム）
	平成26年 6月	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行（シンガポール、中国、香港、インドネシア、日本、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナム）
	平成26年12月	中國信託ホールディング（台湾）
海外専門機関	平成22年11月	香港貿易發展局（香港）
	平成23年 8月	ファクトリーネットワークチャイナ（中国）
	平成25年 6月	バンコク・コンサルティング・パートナーズ（タイ）
	平成27年 6月	ジェイ・ウィル・インターナショナル J-Will International (Thailand) Co.,Ltd.（タイ）
地方公共団体等	平成23年 2月	宮城県（中国）
	平成24年 4月	東北経済連合会（アジア地域）
国内専門機関	平成23年 6月	DBJアジア金融支援センター（アジア地域）
	平成23年12月	日本貿易保険（海外全般）
	平成24年 1月	日本通運仙台支店（海外全般）
	平成25年 4月	セコム（海外全般）
	平成25年 4月	総合警備保障（海外全般）

●アジア地域における人的ネットワークの拡充

アジアを中心に当行行員を海外金融機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワークの拡充に努めております。

平成27年9月末現在、上海駐在員事務所への駐在員(2名)に加え、中国(大連、上海)、香港、シンガポール、タイ(バンコク)に行員を合計9名派遣しております。今後も、これらの人的ネットワークを活用し、お取引先の海外ビジネス支援に努めてまいります。

お取引先に対する海外ビジネス支援状況

●海外提携機関を活用した資金調達支援

海外金融機関との提携を活用し、当行が現地銀行宛に差し入れるスタンバイL/Cを活用し、お取引先の現地での資金調達を支援しております。

スタンバイL/C発行実績(アジアビジネス支援室設置～平成27年9月末)

7件

●海外ビジネスマッチング

お取引先の海外での販路拡大、調達先の多様化等のニーズにお応えするため、海外でのビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。平成27年度上半期は、タイと中国において商談会を開催いたしました。



Mfair/バンコク2015ものづくり商談会

また、商談会の開催のほか、上海駐在員事務所による個別商談機会の提供や、海外派遣行員による個別商談に関する情報提供を行っております。

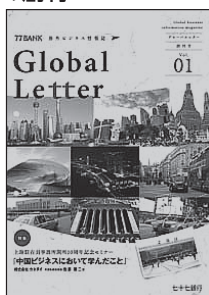
海外での商談会等開催実績(平成27年度上半期)

商談会名	時期/場所	内容
Mfair バンコク2015 ものづくり 商談会	H27/6 タイ・バンコク	地方銀行および自治体等35団体の共催により開催いたしました。当行のお取引先4社を含む207社が出展した製造業関連の商談会で、開催期間中は延べ約3,700件の商談が行われました。
FBC上海 2015 ものづくり 商談会	H27/9 中国・上海	地方銀行および自治体等38団体の共催により開催いたしました。当行のお取引先8社を含む493社が出展した製造業関連の商談会で、開催期間中は延べ約12,000件の商談が行われました。

●海外ビジネス情報誌「Global Letter」の創刊

平成27年9月、海外ビジネス関連情報を提供する情報誌「Global Letter」を創刊いたしました。内容については、海外で活躍されているお取引先のインタビュー記事を中心に、当行の海外派遣行員による現地の最新情報などを掲載しております。

今後は年4回の発行を予定しており、海外ネットワークを活用した情報提供を通じ、お取引先の海外ビジネスを積極的に支援してまいります。



●専門家による海外ビジネスに関する個別相談会の開催

お取引先の海外進出や海外投資、貿易取引等、多様化する海外ビジネス支援のニーズに対応するため、海外ビジネスに精通した専門家による個別相談会(事前予約制)を当行本店において毎月開催しております。



平成27年度上半期は、お取引先2社にご利用いただき、海外での販路開拓や現地法人設立に関するご相談等に対応いたしました。

●海外ビジネス関連の情報提供

お取引先等に対して海外ビジネスに関する最新の情報を提供するため、各種セミナーを開催しております。

平成27年度上半期は合計7回のセミナーを開催し、延べ約550人の方にご参加いただきました。

海外ビジネスに関するセミナー開催状況(平成27年度上半期)

時期	セミナー名	開催地
平成27年 4月	実践グローバルビジネス講座「ベトナムの投資環境と物流事情」(共催)	仙台
5月	実践グローバルビジネス講座(米国の日本食品市場セミナー)「アメリカ西海岸に日本産食品を売る!」(共催)	仙台
6月	上海駐在員事務所開所10周年記念セミナー～中国ビジネスの過去・現在・そして今後の展望～(主催)	仙台
6月	七十七「海外ビジネスセミナー」in山形(主催)	山形
7月	中国主要都市ビジネスセミナー(協力)	北京/大連/蘇州/上海/重慶
8月	海外ビジネス総合相談会in石巻(協力)	石巻
9月	実践グローバルビジネス講座「ベトナムでクールなジャパンブランド」(共催)	仙台

●中国広東省投資ミッション団商談会in東京

平成27年6月、香港貿易発展局等が主催する、中国への販路開拓や、部材調達、中国におけるパートナー企業探し等を目的とした「中国広東省投資ミッション団商談会」を後援し、開催に協力いたしました。



当日は、中国企業10社と日本企業26社(うち当行取引先2社)による個別商談のほか、中国政府機関や会計事務所、コンサルティング会社等による中国進出に向けた個別相談が行われました。

●海外ミッションの派遣

当行では、海外進出や海外取引を希望するお取引先を対象として、現地の経済情勢や投資環境等の視察・調査を目的に海外への視察団(海外ミッション)を派遣しております。



19回目となる今回は、平成27年9月にお取引先11社が参加し、「日・モンゴル経済連携協定」が締結されるなど今後両国間の投資や貿易の活性化が期待されるモンゴル、および世界第2位の経済大国として世界の経済や企業動向に大きく影響を与えている中国を視察いたしました。

地域への情報提供等

復興支援等にかかるセミナー・講演会の開催

当行は復興支援や販売戦略、相続対策などの情報提供の充実を図るため、各種セミナー・講演会を開催しております。

外部講師によるセミナー・講演会等開催実績（平成27年度上半期）

講演会名等	内容
夏季講演会	平成27年7月、地方創生への取組みと地域経済の発展に資する情報を提供するため、東京大学大学院経済学研究科の伊藤元重教授を講師としてお招きし、「地方創生への取組みと日本経済の動向」と題して、地方創生という観点から日本経済の課題や今後の動向などについてご講演いただきました。当日は、約300名の方にご参加いただきました。
事業承継や相続対策に関するセミナー	お取引先企業向けに、税理士法人やコンサルティング会社などから講師をお招きし、企業オーナーや地権者の方々の事業承継や相続対策などについて講演を行いました。計8回開催し、290名の方にご参加いただきました。

地元企業の研修会等のサポート

当行では、地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナー、研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマの研修等への講師派遣を行っております。

当行行員講師による講演会・研修会の実績（平成27年度上半期）

講演会名等	内容
地域開発部員等による講演会	お取引先企業等に地域開発部員等を派遣し、11先延べ約730名の方に対し、宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、講演会、研修会で講演を行いました。
新入社員研修会	平成27年4月、当行行員が講師となり、宮城県内各地で、取引先企業等121社を対象に開催いたしました。合計619名の方にご参加いただき、社会人として必要な挨拶・電話応対等を中心に研修を行いました。
接遇対応研修会	お取引先企業等合計28社約440名の方に対して当行行員を講師として派遣し、挨拶・電話応対の基本等の研修会を行いました。
資産運用に関するセミナー	平成27年7月、仙台市富沢駅西土地区画整理事業の地権者の方々を対象としたセミナーにおいて、当行行員が講師となり資産運用に関する説明を行いました。

資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報を提供するために、当行のマネーアドバイザーや外部講師による各種セミナーを宮城県内各地で開催しております。

平成27年9月、仙台市において、女性を対象に資産運用等に関するセミナー「＜七十七＞女性のためのマネーセミナー」を開催し、42名の方に参加いただきました。



＜七十七＞女性のためのマネーセミナー

各種セミナー等の開催状況（平成27年度上半期）

	開催回数 (うち休日開催)	開催場所	参加人数 (累計)
資産運用セミナー	15回 (5回)	TKPガーデンシティ仙台 ほか	398名
投資信託セミナー	3回	ホテルメトロポリタン仙台	251名

各種調査結果の公表

●調査月報（毎月発行）

当行では、宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。HPでもご覧いただけます。

●県内企業動向調査（平成27年度上半期：2回実施）

宮城県内約760社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施し、分析結果を調査月報にて公表しております。

公益財団法人七十七ビジネス振興財団

当行は、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に七十七ビジネス振興財団を設立しております。

●企業への応援・起業家への支援

七十七ビジネス振興財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法を持ち、県内の産業・経済の発展に寄与した企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性・独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業（年1回、贈呈式11月）を行っております。

平成27年度七十七ビジネス大賞・七十七ニュービジネス助成金贈呈式

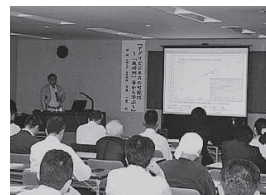
第18回七十七ビジネス大賞
有限会社伊豆沼農産（登米市）
株式会社行場商店（本吉郡南三陸町）
テクノ・マインド株式会社（仙台市）
第18回七十七ニュービジネス助成金
株式会社セレクトィー（仙台市）
桃浦かき生産者合同会社（石巻市）
ヤグチ電子工業株式会社（石巻市）

●講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的に開催しております。

平成27年4月、七十七ビジネス振興財団講演会「『ブランド戦略と中小企業』～イメージは事実より重い～」を開催し、約170名の方にご参加いただきました。講師に、前学習院女子大学教授 江口 泰広氏をお招きし、ブランド力のある企業になるために必要な要素や戦略等を具体的な企業事例を交えながらご講演いただきました。

また、平成27年9月には、特定テーマセミナー「『6次産業化セミナー』～アグリビジネスの可能性～」を開催いたしました。講師に宮城大学名誉教授 大泉一貴氏をお招きし、先端的農業経営の現状と課題を具体的な成功例等を交えてご考察いただき、約70名の方にご参加いただきました。



「6次産業化セミナー」
～アグリビジネスの可能性～

●ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成した企業等を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、宮城県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。

平成27年度上半期は、宮城県経済商工観光行政の概要や仙台市の地域経済支援施策等について、特集を組んで紹介しております。



営業概況と主要経営指標の推移（連結）

金融経済情勢

平成27年度中間期におけるわが国の経済情勢をみますと、輸出や生産に新興国経済の成長鈍化の影響がみられましたが、個人消費が底堅く推移しましたほか、設備投資が持ち直しの動きとなるなど、全体として緩やかな回復基調の動きとなりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、一部に弱い動きがみられましたが、震災復興需要などに伴い、経済活動は総じて高水準で推移し、緩やかな回復の動きを続けました。

こうしたなか、金利情勢については、日銀による金融緩和政策等を背景に、長期金利は、概ね0.5%を下回る低水準で推移しました。一方、短期金利については、引続き極めて低水準で推移しました。また、株価は、企業収益の改善傾向が続くなかで、堅調に推移していましたが、当中間期末には、世界経済の減速懸念の高まりなどを反映し、日経平均株価は1万7千円台まで下落しました。この間、為替相場は、1ドル＝120円台前半を中心に推移しました。

平成27年度中間期の営業概況

平成27年度中間期の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から、当中間期中2,146億円減少し、当中間期末残高は7兆6,346億円となり、前中間期末との比較では、個人預金を中心に1,479億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出および住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したこと等から、当中間期中883億円増加し、当中間期末残高は4兆3,079億円となり、前中間期末との比較でも、中小企業向け貸出が増加したこと等から、2,559億円の増加となりました。

有価証券は、公金預金の減少に伴い、国債の運用額が減少したこと等から、当中間期中1,436億円減少し、当中間期末残高は3兆5,539億円となり、前中間期末との比較でも、国債を中心に1,831億円の減少となりました。

なお、総資産の当中間期末残高は、当中間期中2,114億円減少の8兆3,770億円となりましたが、前中間期末との比較では2,007億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当中間期の経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、貸倒引当金戻入益の計上等によりその他経常収益が増加したことから、前中間期比20億20百万円増加の589億5百万円となりました。他方、経常費用は、国債等債券償却の増加によりその他業務費用が増加したこと等から、前中間期比6億34百万円増加の402億50百万円となりました。

この結果、当中間期の経常利益は、前中間期比13億87百万円増加の186億55百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間期比8億88百万円増加の108億34百万円となりました。

平成27年度中間期のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の減少等により2,344億33百万円のマイナスとなり、前中間期との比較では、預金の減少幅が縮小したこと等から、823億99百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により1,084億28百万円となり、前中間期との比較でも、有価証券の償還による収入が増加したことを主因に、944億59百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により216億99百万円のマイナスとなり、前中間期との比較でも、劣後特約付借入金の返済による支出が増加したこと等から、201億88百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は半期中1,477億4百万円減少し、当中間期末残高は、前中間期比1,642億11百万円増加の3,643億77百万円となりました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成25年度中間期 〔自平成25年4月1日〕 〔至平成25年9月30日〕	平成26年度中間期 〔自平成26年4月1日〕 〔至平成26年9月30日〕	平成27年度中間期 〔自平成27年4月1日〕 〔至平成27年9月30日〕	平成25年度 〔自平成25年4月1日〕 〔至平成26年3月31日〕	平成26年度 〔自平成26年4月1日〕 〔至平成27年3月31日〕
連結経常収益	55,276	56,885	58,905	109,060	112,986
連結経常利益	15,196	17,268	18,655	28,905	32,849
親会社株主に帰属する中間純利益	8,263	9,946	10,834	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	15,059	17,049
連結中間包括利益	26,235	30,329	△ 11,925	—	—
連結包括利益	—	—	—	35,730	79,334
連結純資産額	392,513	424,466	458,470	397,011	472,029
連結総資産額	7,970,214	8,176,303	8,377,062	8,507,205	8,588,463
連結自己資本比率<国内基準>(%)	12.64	12.74	11.82	12.68	12.51

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末よりパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を平成27年度中間期から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

決算の状況（連結）

当行の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期 (平成27年9月30日)
現金預け金	202,618	366,837
コールローン及び買入手形	60,918	10,639
買入金銭債権	3,844	4,654
商品有価証券	11,598	12,972
金銭の信託	78,253	78,559
有価証券	3,737,099	3,553,965
貸出金	4,052,010	4,307,973
外国為替	4,850	3,215
リース債権及びリース投資資産	16,116	16,020
その他資産	21,990	23,411
有形固定資産	37,683	36,234
無形固定資産	333	314
繰延税金資産	2,570	2,081
支払承諾見返	34,463	38,594
貸倒引当金	△ 88,048	△ 78,411
資産の部合計	8,176,303	8,377,062

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期 (平成27年9月30日)
預金	6,859,188	7,082,513
譲渡性預金	627,470	552,140
コールマネー及び売渡手形	85,699	106,044
債券貸借取引受入担保金	24,865	45,838
借入金	25,253	5,136
外国為替	209	57
その他負債	36,382	32,951
退職給付に係る負債	38,822	26,520
役員退職慰労引当金	39	40
睡眠預金払戻損失引当金	335	371
偶発損失引当金	920	837
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	18,179	27,538
支払承諾	34,463	38,594
【負債の部合計】	7,751,836	7,918,592
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
利益剰余金	286,814	301,571
自己株式	△ 4,383	△ 4,390
株主資本合計	314,924	329,674
その他有価証券評価差額金	99,930	116,491
繰延ヘッジ損益	△ 341	△ 1,198
退職給付に係る調整累計額	△ 3,414	△ 1,356
その他の包括利益累計額合計	96,174	113,936
新株予約権	528	650
非支配株主持分	12,838	14,209
【純資産の部合計】	424,466	458,470
負債及び純資産の部合計	8,176,303	8,377,062

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期 〔自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日〕	平成27年度中間期 〔自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日〕
経常収益	56,885	58,905
資金運用収益	37,213	38,017
(うち貸出金利息)	(22,855)	(22,199)
(うち有価証券利息配当金)	(14,217)	(15,672)
役務取引等収益	8,606	8,565
その他業務収益	5,620	5,458
その他経常収益	5,445	6,864
経常費用	39,616	40,250
資金調達費用	1,751	2,147
(うち預金利息)	(1,164)	(1,254)
役務取引等費用	2,679	2,829
その他業務費用	4,256	5,357
営業経費	30,380	28,549
その他経常費用	548	1,367
経常利益	17,268	18,655
特別利益	—	—
特別損失	58	378
減損損失	58	378
税金等調整前中間純利益	17,210	18,276
法人税、住民税及び事業税	4,145	4,779
法人税等調整額	2,512	2,015
法人税等合計	6,657	6,794
中間純利益	10,552	11,481
非支配株主に帰属する中間純利益	606	646
親会社株主に帰属する中間純利益	9,946	10,834

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期 〔自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日〕	平成27年度中間期 〔自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日〕
中間純利益	10,552	11,481
その他の包括利益	19,777	△ 23,407
その他有価証券評価差額金	19,535	△ 22,904
繰延ヘッジ損益	△ 93	△ 782
退職給付に係る調整額	335	280
中間包括利益	30,329	△ 11,925
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	29,709	△ 12,572
非支配株主に係る中間包括利益	620	646

中間連結株主資本等変動計算書

平成26年度中間期〔自平成26年4月1日 至平成26年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	279,808	△ 4,450	307,851
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,426		△ 1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,658	7,835	278,382	△ 4,450	306,425
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,496		△ 1,496
親会社株主に帰属する中間純利益			9,946		9,946
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分			△ 18	75	57
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			8,432	67	8,499
当中間期末残高	24,658	7,835	286,814	△ 4,383	314,924

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	80,409	△ 248	△ 3,749	76,412	521	12,226	397,011
会計方針の変更による累積的影響額							△ 1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	80,409	△ 248	△ 3,749	76,412	521	12,226	395,585
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,496
親会社株主に帰属する中間純利益							9,946
自己株式の取得							△ 8
自己株式の処分							57
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	19,521	△ 93	335	19,762	7	611	20,382
当中間期変動額合計	19,521	△ 93	335	19,762	7	611	28,881
当中間期末残高	99,930	△ 341	△ 3,414	96,174	528	12,838	424,466

平成27年度中間期〔自平成27年4月1日 至平成27年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	292,420	△ 4,393	320,520
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,658	7,835	292,420	△ 4,393	320,520
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,684		△ 1,684
親会社株主に帰属する中間純利益			10,834		10,834
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分			△ 0	11	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			9,150	2	9,153
当中間期末残高	24,658	7,835	301,571	△ 4,390	329,674

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	139,396	△ 415	△ 1,637	137,343	593	13,571	472,029
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,396	△ 415	△ 1,637	137,343	593	13,571	472,029
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,684
親会社株主に帰属する中間純利益							10,834
自己株式の取得							△ 8
自己株式の処分							11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 22,905	△ 782	280	△ 23,407	56	638	△ 22,712
当中間期変動額合計	△ 22,905	△ 782	280	△ 23,407	56	638	△ 13,559
当中間期末残高	116,491	△ 1,198	△ 1,356	113,936	650	14,209	458,470

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期 〔自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日〕	平成27年度中間期 〔自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,210	18,276
減価償却費	2,013	2,096
減損損失	58	378
貸倒引当金の増減 (△)	△ 4,679	△ 5,543
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 49	△ 96
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 40	△ 41
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 303	△ 771
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	△ 5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	4	32
資金運用収益	△ 37,213	△ 38,017
資金調達費用	1,751	2,147
有価証券関係損益 (△)	△ 376	791
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 1,741	△ 351
為替差損益 (△は益)	△ 13,784	881
固定資産処分損益 (△は益)	139	18
貸出金の純増 (△) 減	△ 53,800	△ 88,351
預金の純増減 (△)	△ 269,270	△ 107,395
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 115,950	△ 107,250
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	13	265
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	377	74
コールローン等の純増 (△) 減	99,331	9,904
コールマネー等の純増減 (△)	22,763	38,989
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 9,108	6,574
商品有価証券の純増 (△) 減	4,534	△ 1,574
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,788	112
外国為替 (負債) の純増減 (△)	44	△ 238
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	462	△ 140
資金運用による収入	41,242	41,805
資金調達による支出	△ 1,808	△ 2,116
その他	5,982	△ 3,156
小計	△ 310,410	△ 232,702
法人税等の支払額	△ 6,421	△ 1,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 316,832	△ 234,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 284,402	△ 378,472
有価証券の売却による収入	75,016	66,140
有価証券の償還による収入	238,644	422,052
金銭の信託の増加による支出	△ 12,500	—
有形固定資産の取得による支出	△ 2,801	△ 1,294
有形固定資産の売却による収入	22	15
無形固定資産の取得による支出	△ 1	—
資産除去債務の履行による支出	△ 8	△ 11
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,969	108,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 20,000
自己株式の取得による支出	△ 8	△ 8
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 1,494	△ 1,682
非支配株主への配当金の支払額	△ 8	△ 8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,511	△ 21,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	△ 0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 304,356	△ 147,704
現金及び現金同等物の期首残高	504,523	512,082
現金及び現金同等物の中間期末残高	200,166	364,377

注記事項（平成27年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
連結子会社名
七十七ビジネスサービス株式会社
七十七事務代行株式会社
七十七リース株式会社
七十七信用保証株式会社
七十七コンピューターサービス株式会社
株式会社七十七カード
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他の有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～31年
そ の 他 4年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (9) 災害損失引当金の計上基準
東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生時に一括費用処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をを用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させ

るため、前中間連結会計期間については、中間連結財務諸表の組替えを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
10,096百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,542百万円
延滞債権額 89,098百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 364百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 32,812百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 123,818百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,180百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 264,703百万円
その他資産 141百万円
計 264,845百万円
担保資産に対応する債務
預金 56,980百万円
債券貸借取引受入担保金 45,838百万円
上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 135,287百万円
なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 94百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,611,568百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,563,538百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 77,811百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
3,595百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 4,212百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 13,135百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 470百万円
- 固定資産の減損損失については次のとおりであります。
当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗10か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗1か所について減損損失を計上しております。
減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額378百万円（土地341百万円、建物22百万円、その他の有形固定資産等15百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,051	11	23	9,039	(注)
合計	9,051	11	23	9,039	

(注) 自己株式（普通株式）の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

- 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間 連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	650	
合計		—	—	—	650	

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684	4.5	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 11月13日 取締役会	普通株式	1,684	利益剰余金	4.5	平成27年 9月30日	平成27年 12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 366,837百万円
預け金（日銀預け金を除く） △2,459百万円
現金及び現金同等物 364,377百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	16,793百万円
見積残存価額部分	996百万円
受取利息相当額	△1,837百万円
合計	15,951百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)		
	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	28	5,728
1年超2年以内	28	4,397
2年超3年以内	15	3,153
3年超4年以内	—	2,021
4年超5年以内	—	968
5年超	—	524
合計	72	16,793

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	0百万円
合計	4百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	366,837	366,837	—
(2) 有価証券	3,550,125	3,550,168	42
満期保有目的の債券	11,702	11,744	42
その他有価証券	3,538,423	3,538,423	—
(3) 貸出金	4,307,973	—	—
貸倒引当金（※）	△75,430	—	—
	4,232,542	4,273,030	40,488
資産計	8,149,505	8,190,036	40,530
(1) 預金	7,082,513	7,083,032	518
(2) 譲渡性預金	552,140	552,140	—
(3) コールマネー及び売渡手形	106,044	106,044	—
負債計	7,740,698	7,741,216	518

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私寡債については、将来キャッシュ・フロー（クーポン、元本償還額、保証料）を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に依りて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド（経費率を含む）を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	
① 非上場株式（※1）（※2）	1,951
② 組合出資金（※3）	1,888
合計	3,839

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,302	8,334	31
	地方債	3,099	3,110	11
	小計	11,402	11,444	42
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	300	299	△0
	小計	300	299	△0
合計		11,702	11,744	42

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	129,174	54,838	74,336
	債券	2,686,915	2,647,076	39,838
	国債	1,656,589	1,634,309	22,280
	地方債	138,163	136,838	1,324
	社債	892,162	875,928	16,233
	その他	373,083	322,087	50,995
	小計	3,189,173	3,024,002	165,170
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	4,142	4,870	△728
	債券	158,194	158,567	△373
	国債	112,710	112,997	△287
	地方債	9,039	9,062	△23
	社債	36,444	36,506	△61
	その他	186,913	194,679	△7,765
	小計	349,250	358,117	△8,867
	合計	3,538,423	3,382,120	156,303

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,530百万円（うち、株式470百万円、その他1,059百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
その他の 金銭の信託	35,167	22,180	12,986	12,986	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。なお、当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	169,290
その他有価証券	156,303
その他の金銭の信託	12,986
(△) 繰延税金負債	52,536
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	116,753
(△) 非支配株主持分相当額	262
その他有価証券評価差額金	116,491

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	8,000	3,750	2	2
	受取変動・支払固定	8,432	4,182	△15	△15
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
金利スワップオプション	—	—	—	—	
売建	1,500	—	△4	△4	
買建	1,500	—	4	4	
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	32,591	31,606	85	85
	売建	157,931	—	1,891	1,891
	買建	3,243	—	△14	△14
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	7,052	5,315	△222	106
	買建	7,052	5,315	222	△17
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				1,963

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	223,292	223,292	△1,854
	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	92,542	88,536	△1,565
金利スワップの特例処理	その他 買建	貸出金	1,000	1,000	△1
合計			—	—	△3,421

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 67百万円

2. ストック・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 13名 当行執行役員(取締役執行役員を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 183,100株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月1日～平成52年7月31日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	775円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	626百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△5百万円
その他増減額(△は減少)	一百万円
当中間連結会計期間末残高	635百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	1,185円36銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	458,470百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	14,859百万円 650百万円
(うち非支配株主持分)	14,209百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	443,610百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	374,239千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	28円95銭
親会社株主に帰属する中間純利益	10,834百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	10,834百万円
普通株式の期中平均株式数	374,233千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	28円82銭
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—
普通株式増加数	1,588千株
うち新株予約権	1,588千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—

リスク管理債権（連結）

(単位：億円)

	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	18	15
延滞債権額	944	890
3カ月以上延滞債権額	5	3
貸出条件緩和債権額	310	328
合計	1,278	1,238

(注) リスク管理債権の単体情報はP47に記載しております。

セグメント情報（連結）

平成26年度中間期（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当中間連結会計期間より、「リース業務」の量的な重要性が低下したことに伴い、報告セグメントを「銀行業務」のみに変更しております。

なお、「その他」の重要性が乏しいことから、当中間連結会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

平成27年度中間期（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

主要経営指標の推移（単体）

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
経常収益	48,936	51,425	53,329	96,638	101,785
業務純益	11,167	11,613	12,366	22,561	23,008
経常利益	13,336	16,185	17,304	25,458	30,463
中間純利益	8,103	9,857	10,760	—	—
当期純利益	—	—	—	14,747	16,876

●業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念です。具体的には、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
純資産額	379,208	412,907	443,318	386,490	457,870
総資産額	7,942,639	8,147,751	8,349,290	8,478,360	8,559,715
預金残高	6,825,588	6,863,604	7,088,451	7,132,862	7,195,348
貸出金残高	3,873,588	4,060,852	4,315,041	4,007,815	4,227,655
有価証券残高	3,630,517	3,722,966	3,541,831	3,716,530	3,683,636
資本金 (発行済株式総数)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)
単体自己資本比率<国内基準>(%)	12.28	12.38	11.35	12.33	12.19

(単位：円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成25年度	平成26年度
1株当たり純資産額	1,012.40	1,101.90	1,182.84	1,031.71	1,221.92
1株当たり配当額	3.50	4.00	4.50	7.50	8.50
1株当たり中間純利益金額	21.66	26.34	28.75	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	39.42	45.09
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	21.58	26.24	28.63	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—	—	—	39.27	44.91
従業員数(人) [平均臨時従業員数]	2,797 [1,073]	2,788 [1,183]	2,773 [1,294]	2,702 [1,099]	2,710 [1,215]

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月末よりパーゼルⅢ基準に基づき算出しております。
 3.従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

決算の状況（単体）

当行の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期 (平成27年9月30日)
現金預け金	202,608	366,825
コールローン	60,918	10,639
買入金銭債権	3,844	4,654
商品有価証券	11,598	12,972
金銭の信託	78,253	78,559
有価証券	3,722,966	3,541,831
貸出金	4,060,852	4,315,041
外国為替	4,850	3,215
その他資産	9,736	11,648
有形固定資産	37,241	35,791
無形固定資産	304	294
支払承諾見返	34,463	38,594
貸倒引当金	△ 79,887	△ 70,778
資産の部合計	8,147,751	8,349,290

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期 (平成26年9月30日)	平成27年度中間期 (平成27年9月30日)
預金	6,863,604	7,088,451
譲渡性預金	627,670	553,840
コールマネー	85,699	106,044
債券貸借取引受入担保金	24,865	45,838
借入金	20,393	502
外国為替	209	57
その他負債	23,486	19,133
未払法人税等	2,956	3,120
リース債務	617	362
資産除去債務	635	635
その他の負債	19,276	15,015
退職給付引当金	33,126	24,091
睡眠預金払戻損失引当金	335	371
偶発損失引当金	920	837
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	20,061	28,201
支払承諾	34,463	38,594
[負債の部合計]	7,734,843	7,905,971
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
資本準備金	7,835	7,835
利益剰余金	284,726	299,325
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	260,067	274,666
固定資産圧縮積立金	704	716
別途積立金	246,305	259,805
繰越利益剰余金	13,058	14,145
自己株式	△ 4,409	△ 4,416
株主資本合計	312,811	327,402
その他有価証券評価差額金	99,909	116,463
繰延ヘッジ損益	△ 341	△ 1,198
評価・換算差額等合計	99,567	115,265
新株予約権	528	650
[純資産の部合計]	412,907	443,318
負債及び純資産の部合計	8,147,751	8,349,290

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成26年度中間期	平成27年度中間期
	〔自平成26年4月 1日〕 〔至平成26年9月30日〕	〔自平成27年4月 1日〕 〔至平成27年9月30日〕
経常収益	51,425	53,329
資金運用収益	37,134	37,946
(うち貸出金利息)	(22,800)	(22,146)
(うち有価証券利息配当金)	(14,193)	(15,653)
役務取引等収益	8,101	8,050
その他業務収益	503	536
その他経常収益	5,685	6,796
経常費用	35,240	36,025
資金調達費用	1,744	2,136
(うち預金利息)	(1,165)	(1,255)
役務取引等費用	2,932	3,090
その他業務費用	508	1,757
営業経費	29,537	27,678
その他経常費用	516	1,362
経常利益	16,185	17,304
特別利益	—	—
特別損失	58	378
税引前中間純利益	16,126	16,925
法人税、住民税及び事業税	3,832	4,356
法人税等調整額	2,437	1,808
法人税等合計	6,269	6,164
中間純利益	9,857	10,760

中間株主資本等変動計算書

平成26年度中間期（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	16,130	277,810
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 1,426	△ 1,426
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	14,704	276,384
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,496	△ 1,496
固定資産圧縮積立金の 取崩					△ 11		11	—
別途積立金の積立						10,000	△ 10,000	—
中間純利益							9,857	9,857
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 18	△ 18
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 11	10,000	△ 1,645	8,342
当中間期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	704	246,305	13,058	284,726

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 4,476	305,827	80,390	△ 248	80,142	521	386,490
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 1,426					△ 1,426
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 4,476	304,401	80,390	△ 248	80,142	521	385,064
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 1,496					△ 1,496
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		9,857					9,857
自己株式の取得	△ 8	△ 8					△ 8
自己株式の処分	75	57					57
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			19,519	△ 93	19,425	7	19,433
当中間期変動額合計	67	8,409	19,519	△ 93	19,425	7	27,843
当中間期末残高	△ 4,409	312,811	99,909	△ 341	99,567	528	412,907

平成27年度中間期〔自平成27年4月1日 至平成27年9月30日〕

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	727	246,305	18,557	290,249
会計方針の変更による 累積的影響額							—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	727	246,305	18,557	290,249
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 1,684	△ 1,684
固定資産圧縮積立金の 取崩					△ 11		11	—
別途積立金の積立						13,500	△ 13,500	—
中間純利益							10,760	10,760
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 11	13,500	△ 4,412	9,076
当中間期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	259,805	14,145	299,325

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 4,419	318,323	139,368	△ 415	138,953	593	457,870
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 4,419	318,323	139,368	△ 415	138,953	593	457,870
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 1,684					△ 1,684
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		10,760					10,760
自己株式の取得	△ 8	△ 8					△ 8
自己株式の処分	11	11					11
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 22,904	△ 782	△ 23,687	56	△ 23,631
当中間期変動額合計	2	9,079	△ 22,904	△ 782	△ 23,687	56	△ 14,551
当中間期末残高	△ 4,416	327,402	116,463	△ 1,198	115,265	650	443,318

注記事項（平成27年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～31年
そ の 他	4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生時に一括費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額
株式 92百万円
- 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
10,096百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,418百万円
延滞債権額 87,933百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 364百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 32,792百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 122,509百万円
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
11,180百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 264,703百万円
その他資産 141百万円
計 264,845百万円
担保資産に対応する債務
預金 56,980百万円
債券貸借取引受入担保金 45,838百万円
上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 135,287百万円
なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 62百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,584,667百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,536,637百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、

債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 3,595百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 4,062百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,981百万円
無形固定資産 3百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 470百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	92
関連会社株式	—
合計	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

損益の内訳 (単体)

業務粗利益の内訳

(単位：億円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	341	12	354	346	11	358
資金運用収益	357	13	371	364	15	379
資金調達費用	16	1	17	17	3	21
役務取引等収支	51	0	51	49	0	49
役務取引等収益	80	0	81	79	0	80
役務取引等費用	28	0	29	30	0	30
その他業務収支	3	△ 3	△ 0	△ 7	△ 4	△ 12
その他業務収益	5	0	5	4	0	5
その他業務費用	1	3	5	11	5	17
業務粗利益	397	8	405	388	6	395
業務粗利益率 (%)	1.02	0.56	1.02	0.98	0.36	0.98

(注) 1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成26年度中間期0億円、平成27年度中間期0億円)を控除して表示しております。

3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高÷183×365×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：億円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	77,481	357	0.92	78,611	364	0.92
うち貸出金	39,532	226	1.14	41,652	218	1.04
商品有価証券	121	0	0.13	121	0	0.11
有価証券	34,129	129	0.75	32,693	143	0.87
コールローン	798	0	0.11	433	0	0.11
預け金	1,004	0	0.09	1,745	0	0.09
資金調達勘定	75,016	16	0.04	76,080	17	0.04
うち預金	69,302	11	0.03	71,259	12	0.03
譲渡性預金	6,147	2	0.09	5,364	2	0.09
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	204	0	0.14	102	0	0.14

(注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度中間期680億円、平成27年度中間期696億円)を控除しております。

2.資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度中間期648億円、平成27年度中間期652億円)及び利息(平成26年度中間期0億円、平成27年度中間期0億円)を控除しております。

2. 国際業務部門

(単位：億円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	3,015	13	0.92	3,732	15	0.83
うち貸出金	384	1	0.73	671	2	0.75
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	2,273	12	1.07	2,525	12	1.02
コールローン	67	0	0.54	6	0	1.81
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	2,775	1	0.13	3,244	3	0.24
うち預金	159	0	0.07	134	0	0.06
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	469	0	0.38	737	2	0.63
債券貸借取引受入担保金	285	0	0.19	446	0	0.37
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年度中間期0億円、平成27年度中間期0億円)を控除しております。

2.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計

(単位：億円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	78,636	371	0.94	80,419	379	0.94
うち貸出金	39,917	228	1.13	42,324	221	1.04
商品有価証券	121	0	0.13	121	0	0.11
有価証券	36,403	141	0.77	35,218	156	0.88
コールローン	865	0	0.14	440	0	0.13
預け金	1,004	0	0.09	1,745	0	0.09
資金調達勘定	75,931	17	0.04	77,400	21	0.05
うち預金	69,462	11	0.03	71,393	12	0.03
譲渡性預金	6,147	2	0.09	5,364	2	0.09
コールマネー	469	0	0.38	737	2	0.63
債券貸借取引受入担保金	285	0	0.19	446	0	0.37
借入金	204	0	0.14	102	0	0.14

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度中間期680億円、平成27年度中間期696億円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年度中間期648億円、平成27年度中間期652億円）及び利息（平成26年度中間期0億円、平成27年度中間期0億円）を、それぞれ控除しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	492	△ 429	63	522	125	647
うち貸出金	1,397	△ 2,118	△ 721	1,215	△ 1,980	△ 765
商品有価証券	△ 4	4	0	0	△ 2	△ 2
有価証券	497	444	941	△ 545	1,933	1,388
コールローン	△ 117	△ 1	△ 118	△ 21	0	△ 21
預け金	△ 5	△ 4	△ 9	36	1	37
支払利息	24	△ 146	△ 122	23	171	194
うち預金	30	△ 127	△ 97	33	58	91
譲渡性預金	△ 23	△ 27	△ 50	△ 36	△ 3	△ 39
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	0	△ 5	△ 5	△ 8	0	△ 8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	121	75	196	332	△ 162	170
うち貸出金	67	1	68	106	6	112
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	137	37	174	136	△ 62	74
コールローン	△ 57	6	△ 51	△ 16	4	△ 12
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	13	18	31	32	168	200
うち預金	△ 1	△ 3	△ 4	△ 1	0	△ 1
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	77	10	87	51	95	146
債券貸借取引受入担保金	1	△ 3	△ 2	15	42	57
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

3. 合計

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	755	△ 478	277	842	△ 30	812
うち貸出金	1,509	△ 2,161	△ 652	1,375	△ 2,029	△ 654
商品有価証券	△ 4	4	0	0	△ 2	△ 2
有価証券	608	507	1,115	△ 461	1,923	1,462
コールローン	△ 170	0	△ 170	△ 31	△ 2	△ 33
預け金	△ 5	△ 4	△ 9	36	1	37
支払利息	36	△ 109	△ 73	33	356	389
うち預金	30	△ 130	△ 100	32	58	90
譲渡性預金	△ 23	△ 27	△ 50	△ 36	△ 3	△ 39
コールマネー	77	10	87	51	95	146
債券貸借取引受入担保金	1	△ 3	△ 2	15	42	57
借入金	0	△ 5	△ 5	△ 8	0	△ 8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,043	58	8,101	7,991	58	8,050
うち預金・貸出業務	2,621	—	2,621	2,683	—	2,683
為替業務	3,347	58	3,406	3,336	58	3,395
証券関連業務	437	—	437	439	—	439
代理業務	1,075	—	1,075	906	—	906
保護預り・貸金庫業務	57	—	57	55	—	55
保証業務	55	0	55	59	0	59
役務取引等費用	2,889	43	2,932	3,043	46	3,090
うち為替業務	982	22	1,004	983	24	1,007

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	503	0	503	474	61	536
外国為替売買益	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売買益	32	—	32	18	—	18
国債等債券売却益	470	—	470	452	—	452
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	0	—	3	61	65
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	144	364	508	1,198	559	1,757
外国為替売買損	/	55	55	/	378	378
国債等債券売却損	51	309	360	0	180	181
国債等債券償還損	85	—	85	138	—	138
国債等債券償却	—	—	—	1,059	—	1,059
金融派生商品費用	6	—	6	—	—	—

(注) 金融派生商品収益・費用の合計については、国内業務部門と国際業務部門の損益を相殺した純額を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
人件費	14,747	14,835
物件費	13,087	11,153
税金	1,702	1,689
合計	29,537	27,678

預金（単体）

預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	42,460	—	42,460	(56.7)	43,692	—	43,692	(57.2)
有利息預金	35,473	—	35,473	(47.4)	36,712	—	36,712	(48.0)
定期性預金	25,266	—	25,266	(33.7)	26,271	—	26,271	(34.4)
固定金利定期預金	25,091	/	25,091	(33.5)	26,092	/	26,092	(34.1)
変動金利定期預金	8	/	8	(0.0)	8	/	8	(0.0)
その他	746	161	908	(1.2)	776	143	920	(1.2)
預金合計	68,474	161	68,636	(91.6)	70,740	143	70,884	(92.8)
譲渡性預金	6,276	—	6,276	(8.4)	5,538	—	5,538	(7.2)
総合計	74,751	161	74,912	(100.0)	76,279	143	76,422	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	43,630	—	43,630	(57.7)	45,075	—	45,075	(58.7)
有利息預金	36,180	—	36,180	(47.9)	37,295	—	37,295	(48.6)
定期性預金	25,371	—	25,371	(33.6)	25,907	—	25,907	(33.8)
固定金利定期預金	25,200	/	25,200	(33.3)	25,733	/	25,733	(33.5)
変動金利定期預金	8	/	8	(0.0)	8	/	8	(0.0)
その他	300	159	460	(0.6)	276	134	410	(0.5)
預金合計	69,302	159	69,462	(91.9)	71,259	134	71,393	(93.0)
譲渡性預金	6,147	—	6,147	(8.1)	5,364	—	5,364	(7.0)
総合計	75,450	159	75,609	(100.0)	76,624	134	76,758	(100.0)

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

(単位：億円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	中間期末残高	うち宮城県内	中間期末残高	うち宮城県内
個人預金	44,923	42,677	45,960	43,660
法人その他預金	29,988	27,580	30,462	28,033
合計	74,912	70,257	76,422	71,693

(注) 譲渡性預金を含めております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成26年度中間期	平成27年度中間期
3ヵ月未満	定期預金	6,861	7,759
	うち固定金利定期預金	6,858	7,757
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	2	1
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	5,103	5,026
	うち固定金利定期預金	5,102	5,026
	うち変動金利定期預金	0	0
	うちその他	—	—
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	8,279	8,545
	うち固定金利定期預金	8,278	8,543
	うち変動金利定期預金	1	2
	うちその他	—	—
1年以上 2年未満	定期預金	2,261	2,191
	うち固定金利定期預金	2,257	2,189
	うち変動金利定期預金	4	1
	うちその他	—	—
2年以上 3年未満	定期預金	1,897	1,896
	うち固定金利定期預金	1,895	1,893
	うち変動金利定期預金	2	3
	うちその他	—	—
3年以上	定期預金	676	663
	うち固定金利定期預金	676	663
	うち変動金利定期預金	—	0
	うちその他	—	—
合計	定期預金	25,080	26,082
	うち固定金利定期預金	25,069	26,072
	うち変動金利定期預金	8	8
	うちその他	2	1

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金（単体）

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,627	—	1,627	(4.0)	1,512	—	1,512	(3.5)
証書貸付	32,468	442	32,910	(81.0)	34,700	789	35,490	(82.2)
当座貸越	5,946	—	5,946	(14.7)	6,038	—	6,038	(14.0)
割引手形	123	—	123	(0.3)	109	—	109	(0.3)
合計	40,166	442	40,608	(100.0)	42,361	789	43,150	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	1,548	—	1,548	(3.9)	1,486	—	1,486	(3.5)
証書貸付	32,137	384	32,521	(81.5)	34,354	671	35,026	(82.8)
当座貸越	5,730	—	5,730	(14.3)	5,697	—	5,697	(13.4)
割引手形	116	—	116	(0.3)	114	—	114	(0.3)
合計	39,532	384	39,917	(100.0)	41,652	671	42,324	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成26年度中間期	平成27年度中間期
1年以下	貸出金	6,924	7,247
	うち変動金利	/	/
	うち固定金利	/	/
1年超 3年以下	貸出金	8,648	8,252
	うち変動金利	2,008	1,964
	うち固定金利	6,639	6,287
3年超 5年以下	貸出金	6,283	6,556
	うち変動金利	1,715	1,787
	うち固定金利	4,567	4,769
5年超 7年以下	貸出金	3,296	3,833
	うち変動金利	1,459	1,544
	うち固定金利	1,837	2,289
7年超	貸出金	9,508	11,221
	うち変動金利	7,253	8,125
	うち固定金利	2,255	3,095
期間の定め のないもの	貸出金	5,946	6,038
	うち変動金利	5,946	6,038
	うち固定金利	—	—
合計		40,608	43,150

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	20,260	49.9	21,486	49.8
運転資金	20,348	50.1	21,663	50.2
合計	40,608	100.0	43,150	100.0

金融再生法開示債権

(平成27年度中間期末、単位：億円、%)

	債権額 (A)		保全額 (B)	担保保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
		合計に占める比率				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	147	0.33	147	74	73	100.0
危険債権	773	1.77	709	404	305	91.7
要管理債権	332	0.76	150	118	32	45.3
小計	1,252	2.86	1,006	596	410	80.4
正常債権	42,419	97.14				
査定対象資産合計	43,671	100.00				

(注) 単位未満は、四捨五入して表示しております。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

●要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		貸出金残高に占める比率		貸出金残高に占める比率
破綻先債権額	17	0.04	14	0.03
延滞債権額	933	2.29	879	2.03
3か月以上延滞債権額	5	0.01	3	0.00
貸出条件緩和債権額	309	0.76	327	0.75
合計	1,265	3.11	1,225	2.83
貸出金残高 (末残)	40,608	100.00	43,150	100.00

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

貸出金及びリスク管理債権の業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	40,608	(100.0)	1,265	43,150	(100.0)	1,225
製造業	4,600	(11.4)	304	5,127	(11.9)	308
農業、林業	45	(0.1)	5	48	(0.1)	3
漁業	50	(0.1)	15	46	(0.1)	13
鉱業、採石業、砂利採取業	10	(0.0)	—	12	(0.0)	—
建設業	1,306	(3.2)	86	1,341	(3.1)	78
電気・ガス・熱供給・水道業	1,023	(2.5)	0	1,118	(2.6)	5
情報通信業	326	(0.8)	2	294	(0.7)	2
運輸業、郵便業	858	(2.1)	18	1,020	(2.4)	20
卸売業、小売業	4,068	(10.0)	267	4,148	(9.6)	271
金融業、保険業	3,196	(7.9)	0	3,441	(8.0)	0
不動産業、物品賃貸業	6,326	(15.6)	208	7,114	(16.5)	178
その他サービス業	2,945	(7.3)	228	3,054	(7.1)	231
地方公共団体	7,275	(17.9)	—	7,246	(16.8)	—
その他	8,575	(21.1)	126	9,133	(21.1)	110
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	40,608	/	1,265	43,150	/	1,225

中小企業等貸出金

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
中小企業等貸出金残高	22,088	23,732
うち宮城県内向け	18,269	19,362
中小企業等貸出比率	54.3	55.0

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
消費者ローン残高	8,369	8,934
うち住宅ローン	7,979	8,556
(うち宮城県内向け)	(7,779)	(8,311)

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
有価証券	5	5
債権	294	277
商品	—	—
不動産	6,273	7,302
その他	—	—
計	6,572	7,584
保証	12,607	12,853
信用	21,428	22,712
合計(うち劣後特約付貸出金)	40,608 (43)	43,150 (61)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
有価証券	—	—
債権	25	29
商品	—	—
不動産	35	31
その他	—	—
計	60	61
保証	164	152
信用	118	171
合計	344	385

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	392	△ 31	329	△ 57
個別貸倒引当金	406	△ 13	377	5
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	798	△ 44	707	△ 52

貸出金償却額

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
貸出金償却額	—	—

有価証券（単体）

有価証券の種類別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	21,087	—	21,087	(56.7)	17,692	—	17,692	(49.9)
地方債	560	—	560	(1.5)	1,472	—	1,472	(4.2)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	9,497	—	9,497	(25.5)	9,286	—	9,286	(26.2)
株式	1,235	—	1,235	(3.3)	1,348	—	1,348	(3.8)
その他の証券	2,442	2,406	4,849	(13.0)	2,997	2,621	5,618	(15.9)
外国債券	—	2,406	2,406	(6.5)	—	2,621	2,621	(7.4)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	34,822	2,406	37,229	(100.0)	32,796	2,621	35,418	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	21,593	—	21,593	(59.3)	19,182	—	19,182	(54.5)
地方債	595	—	595	(1.6)	1,195	—	1,195	(3.4)
短期社債	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
社債	9,352	—	9,352	(25.7)	9,270	—	9,270	(26.3)
株式	625	—	625	(1.7)	625	—	625	(1.8)
その他の証券	1,963	2,273	4,236	(11.7)	2,419	2,525	4,944	(14.0)
外国債券	—	2,273	2,273	(6.2)	—	2,525	2,525	(7.2)
外国株式	—	0	0	(0.0)	—	0	0	(0.0)
合計	34,129	2,273	36,403	(100.0)	32,693	2,525	35,218	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成26年度中間期	平成27年度中間期
1年以下	国債	3,534	4,258
	地方債	67	117
	短期社債	—	—
	社債	2,173	716
	株式	—	—
	その他の証券	509	410
	外国債券 外国株式	356 —	253 —
1年超 3年以下	国債	6,653	4,687
	地方債	121	10
	短期社債	—	—
	社債	1,855	2,208
	株式	—	—
	その他の証券	1,242	1,729
	外国債券 外国株式	831 —	1,188 —
3年超 5年以下	国債	5,636	5,679
	地方債	10	10
	短期社債	—	—
	社債	2,497	3,134
	株式	—	—
	その他の証券	1,109	1,299
	外国債券 外国株式	673 —	732 —
5年超 7年以下	国債	4,355	2,412
	地方債	83	179
	短期社債	—	—
	社債	1,868	1,869
	株式	—	—
	その他の証券	166	193
	外国債券 外国株式	31 —	147 —
7年超 10年以下	国債	908	654
	地方債	276	1,154
	短期社債	—	—
	社債	1,102	1,356
	株式	—	—
	その他の証券	663	724
	外国債券 外国株式	514 —	300 —
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	134	112
	外国債券 外国株式	— —	— —
期間の定め のないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	1,235	1,348
	その他の証券	1,023	1,149
	外国債券 外国株式	— 0	— 0
合計	国債	21,087	17,692
	地方債	560	1,472
	短期社債	—	—
	社債	9,497	9,286
	株式	1,235	1,348
	その他の証券	4,849	5,618
	外国債券 外国株式	2,406 0	2,621 0

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
商品国債	8	8
商品地方債	28	30
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	85	82
合計	121	121

公共債引受額

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
地方債・政府保証債	72	74
合計	72	74

公共債ディーリング実績

期中売買高

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
商品国債	913	99
商品地方債	7	18
合計	921	118

国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
国債	273	37
地方債・政府保証債	37	35
合計	310	72
投資信託	173	297

時価等情報

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式

(単位：百万円)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式 (単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	92	92
合計	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	118,863	56,678	62,185	128,697	54,807	73,889
	債 券	2,996,047	2,955,685	40,361	2,686,915	2,647,076	39,838
	国 債	1,996,041	1,972,997	23,044	1,656,589	1,634,309	22,280
	地方債	54,982	54,265	717	138,163	136,838	1,324
	社 債	945,022	928,422	16,599	892,162	875,928	16,233
	その他	320,474	276,301	44,172	373,083	322,087	50,995
	小 計	3,435,385	3,288,665	146,719	3,188,695	3,023,971	164,724
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,673	3,479	△ 805	4,142	4,870	△ 728
	債 券	118,426	118,724	△ 298	158,194	158,567	△ 373
	国 債	112,710	112,997	△ 287	112,710	112,997	△ 287
	地方債	1,029	1,030	△ 0	9,039	9,062	△ 23
	社 債	4,686	4,697	△ 10	36,444	36,506	△ 61
	その他	162,660	168,460	△ 5,799	186,913	194,679	△ 7,765
	小 計	283,761	290,663	△ 6,902	349,250	358,117	△ 8,867
合計	3,719,146	3,579,329	139,816	3,537,946	3,382,089	155,856	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,954	1,904
組合出資金	1,772	1,888
合計	3,726	3,792

(注) 1.非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

2.組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成26年度中間期においては該当ありません。平成27年度中間期における減損処理額は、1,530百万円（うち、株式470百万円、その他1,059百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託関係

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成26年度中間期					平成27年度中間期				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	33,849	22,064	11,785	11,785	—	35,167	22,180	12,986	12,986	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。

なお、平成26年度中間期及び平成27年度中間期においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
評価差額	151,602	168,843
その他有価証券	139,816	155,856
その他の金銭の信託	11,785	12,986
(△) 繰延税金負債	51,692	52,380
その他有価証券評価差額金	99,909	116,463

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建								
	買建								
	金利オプション								
店頭	売建								
	買建								
	金利先渡契約								
	売建								
	買建								
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	10,550	5,400	△ 3	△ 3	8,000	3,750	2	2
	受取変動・支払固定	11,046	5,871	△ 13	△ 13	8,432	4,182	△ 15	△ 15
	受取変動・支払変動								
	金利オプション								
	売建								
	買建								
	金利スワップション								
	売建	3,100		△ 6	△ 6	1,500		△ 4	△ 4
買建	3,100		6	6	1,500		4	4	
その他									
売建									
買建									
合計			△ 17	△ 17			△ 13	△ 13	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建								
	買建								
	通貨オプション								
店頭	売建								
	買建								
	通貨スワップ	30,420	28,845	34	34	32,591	31,606	85	85
	為替予約								
	売建	144,078		△ 5,312	△ 5,312	157,931		1,891	1,891
	買建	1,963		18	18	3,243		△ 14	△ 14
	通貨オプション								
	売建	7,652	5,383	△ 159	245	7,052	5,315	△ 222	106
	買建	7,652	5,383	159	△ 144	7,052	5,315	222	△ 17
	その他								
	売建								
	買建								
	合計			△ 5,259	△ 5,158			1,963	2,051

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成26年度中間期				平成27年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金				貸出金			
		有価証券	121,490	117,258	△ 563	有価証券	223,292	223,292	△ 1,854
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金				貸出金			
			111,427	81,486	△ 1,783	貸出金	92,542	88,536	△ 1,565
	その他 買建	—	—	—	貸出金	1,000	1,000	△ 1	
	合計	—	—	—	△ 2,346	—	—	—	△ 3,421

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

77 BANK

その他の業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	14,072	122,553	13,768	123,219
	各地より受けた分	17,250	128,585	17,086	129,095
代金取立	各地へ向けた分	276	4,019	260	3,941
	各地より受けた分	188	3,366	175	3,069

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,017	812
	買入為替	120	101
被仕向為替	支払為替	380	361
	取立為替	16	10
合計		1,533	1,285

特定海外債権残高 該当ありません。

経営指標

利益率

(単位：%)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
総資産経常利益率	0.40	0.41
資本経常利益率	8.08	7.67
総資産中間純利益率	0.24	0.26
資本中間純利益率	4.92	4.76

(注) 1.総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2.資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/自己資本平均残高(期首と期末の単純平均)×100 (自己資本=純資産の部合計-新株予約権)

利鞘

(単位：%)

	平成26年度中間期			平成27年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.92	0.92	0.94	0.92	0.83	0.94
資金調達原価	0.79	0.50	0.80	0.74	0.53	0.75
総資金利鞘	0.13	0.42	0.14	0.18	0.30	0.19

従業員1人当たり指標

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
従業員数	2,826人	2,816人
預金	2,650	2,713
貸出金	1,436	1,532

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2.従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
営業店舗数	136店	136店
預金	55,082	56,193
貸出金	29,859	31,728

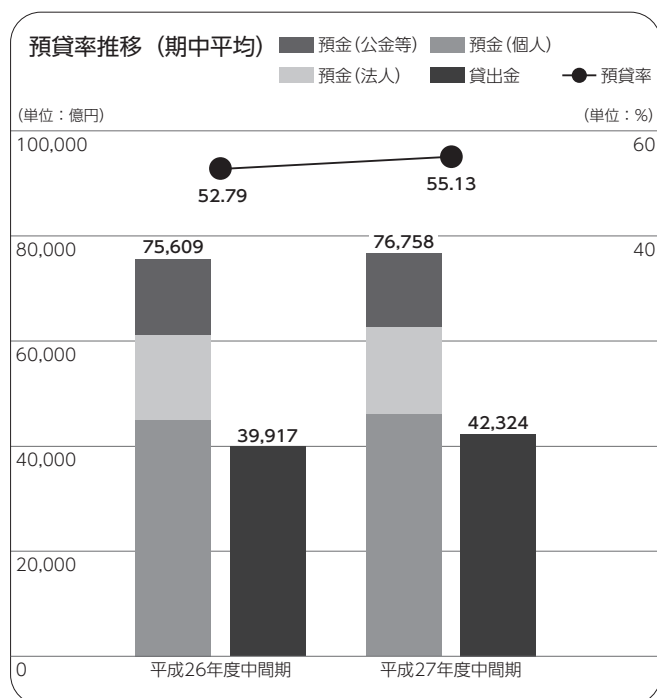
(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2.営業店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	53.73	52.39	55.53	54.35
国際業務部門	273.84	241.19	548.47	499.61
合計	54.20	52.79	56.46	55.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。



預証率

(単位：%)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	46.58	45.23	42.99	42.66
国際業務部門	1,490.22	1,424.75	1,821.94	1,877.36
合計	49.69	48.14	46.34	45.88

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つです。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	資本金	増加額	摘要
平成25年9月30日	24,658	—	
平成26年9月30日	24,658	—	
平成27年9月30日	24,658	—	
平成26年3月31日	24,658	—	
平成27年3月31日	24,658	—	

大株主

(平成27年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
1 明治安田生命保険相互会社	18,928 千株	4.93 %
2 日本生命保険相互会社	15,431	4.02
3 住友生命保険相互会社	15,412	4.02
4 株式会社三菱東京UFJ銀行	14,795	3.86
5 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,635	3.55
6 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	13,276	3.46
7 第一生命保険株式会社	12,275	3.20
8 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	9,239	2.41
9 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	8,697	2.26
10 東北電力株式会社	8,478	2.21
計	130,169	33.96

(注) 1. 当行は平成27年9月30日現在、自己株式を9,039千株保有しており、上記大株主から除外しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年5月23日現在の保有株式数を記載した同年5月30日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成27年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,219 千株	4.23 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,543	1.45
三菱UFJ投信株式会社	741	0.19
計	22,504	5.87

従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

		平成26年度中間期	平成27年度中間期
従業員数	男性	1,835人	1,837人
	女性	1,038人	1,017人
	合計	2,873人	2,854人
平均年齢	男性	39歳 6ヵ月	39歳 3ヵ月
	女性	37歳 2ヵ月	37歳 2ヵ月
	平均	38歳 8ヵ月	38歳 6ヵ月
平均勤続年数	男性	16年 8ヵ月	16年 5ヵ月
	女性	16年 1ヵ月	16年 0ヵ月
	平均	16年 5ヵ月	16年 3ヵ月
平均給与月額	男性	505千円	527千円
	女性	291千円	325千円
	平均	428千円	455千円

(注) 1. 従業員数は、次の出向者を含み、臨時従業員を含んでおりません。なお、下表の外部出向者数には、当行のグループ会社、関連団体への出向者を含んでおりません。

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
出向者	85人	81人
うち外部出向者	40人	45人
(うち宮城県内企業)	(35人)	(36人)
臨時従業員	1,212人	1,304人

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		経過措置による不納入額		経過措置による不納入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	313,427		327,990	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,493		32,493	
うち、利益剰余金の額	286,814		301,571	
うち、自己株式の額（△）	4,383		4,390	
うち、社外流出予定額（△）	1,496		1,684	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		△ 271	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		△ 271	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	528		650	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,672		38,259	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,672		38,259	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,641		12,552	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	382,270		379,180	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	215	42	170
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	215	42	170
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	8	2	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	1,678	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	1,678	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—	44	—
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	382,270		379,135	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,849,698		3,056,916	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,097		△ 3,820	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	215		170	
うち、繰延税金資産	1,678		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,000		△ 4,000	
うち、上記以外に該当するものの額	8		8	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	149,727		149,522	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,999,426		3,206,438	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.74		11.82	

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	311,314		325,718	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,493		32,493	
うち、利益剰余金の額	284,726		299,325	
うち、自己株式の額（△）	4,409		4,416	
うち、社外流出予定額（△）	1,496		1,684	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	528		650	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,357		33,834	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,357		33,834	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	367,200		360,203	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	197	40	160
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	197	40	160
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	8	2	8
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—	42	—
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	367,200		360,161	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,822,793		3,030,571	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,793		△ 3,831	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	197		160	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,000		△ 4,000	
うち、上記以外に該当するものの額	8		8	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	142,052		142,086	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,964,845		3,172,657	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.38		11.35	

定量的開示項目（連結）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成26年度中間期	平成27年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	8	8
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	108	108
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	128	137
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	294	357
10. 地方三公社向け	20	4	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	1,722	1,710
12. 法人等向け	20～100	48,710	51,360
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	23,550	25,886
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,497	1,263
15. 不動産取得等事業向け	100	18,494	21,706
16. 三月以上延滞等	50～150	346	290
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	223	228
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100～1250	3,186	3,307
(うち出資等のエクスポージャー)	100	3,186	3,307
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100～250	7,236	6,485
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	400	400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	3,446	2,661
(うち右記以外のエクスポージャー等)	100	3,389	3,424
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
(うち再証券化)	40～1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	333	502
(うち再証券化)	40～1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	6,077	6,558
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	76	7
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 240	△ 160
合計	—	111,759	119,763

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（平成27年度中間期：44百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成26年度中間期	平成27年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	192	162
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	3 —	3 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	526	787
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	1,162 294 — — —	1,308 258 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	55	57
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 貴金属 (金を除く) 関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△) 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式	— — — — — — — — — — — — — — — — — —	50 50 50 27 22 — — — — — — — — — — — — —	79 79 79 49 30 — — — — — — — — — — — — — —
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	158	35
合計	—	2,151	2,437

●CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成26年度中間期	平成27年度中間期
CVAリスク相当額	75	119

(注) CVAリスク相当額は、簡便的なリスク測定方式により算出しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成26年度中間期	平成27年度中間期
適格中央清算機関	0	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	0	0

(注) 適格中央清算機関にかかる清算基金の所要自己資本の額は、簡便的な手法により算出しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,989	5,980
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	5,989	5,980
うち先進的計測手法	—	—

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの中間期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期
宮城県内	—	—	2,801,847	2,938,351	—	—	—	—	15,120	12,454
宮城県外	—	—	1,284,871	1,402,963	—	—	—	—	2,073	1,421
国内計	7,218,710	7,205,195	4,086,719	4,341,314	3,128,277	2,856,811	3,714	7,068	17,194	13,876
国外計	255,650	282,918	13,611	19,511	240,678	262,171	1,360	1,235	—	—
地域別計	7,474,361	7,488,114	4,100,330	4,360,826	3,368,955	3,118,983	5,074	8,304	17,194	13,876
製造業	523,636	595,641	472,159	525,895	51,377	69,668	100	77	2,524	2,680
農業、林業	4,686	5,029	4,577	4,859	50	30	57	139	97	50
漁業	5,062	4,686	5,062	4,686	—	—	—	—	147	46
鉱業、採石業、砂利採取業	1,006	1,222	1,006	1,222	—	—	—	—	—	—
建設業	148,871	160,374	143,916	151,385	4,954	8,989	0	0	1,944	1,821
電気・ガス・熱供給・水道業	142,551	128,270	102,164	114,439	40,386	13,830	—	—	—	—
情報通信業	48,249	45,086	32,887	29,688	15,362	15,397	—	—	3	16
運輸業、郵便業	93,415	107,240	87,018	103,429	6,397	3,811	—	—	37	9
卸売業、小売業	429,389	434,462	417,068	425,511	12,134	8,747	186	203	964	648
金融業、保険業	463,627	508,254	323,029	344,723	135,913	155,670	4,683	7,860	—	—
不動産業、物品賃貸業	639,294	725,906	625,541	706,179	13,736	19,726	16	0	4,542	1,310
その他サービス業	298,991	315,597	298,327	308,408	639	7,170	24	18	1,715	3,158
国・地方公共団体	3,815,551	3,540,629	727,545	724,685	3,088,002	2,815,940	4	4	—	—
個人	860,025	915,711	860,025	915,711	—	—	—	—	5,218	4,134
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,474,361	7,488,114	4,100,330	4,360,826	3,368,955	3,118,983	5,074	8,304	17,194	13,876
1年以下	1,335,612	1,294,823	718,515	755,410	615,546	535,840	1,551	3,572	1,024	266
1年超3年以下	1,831,921	1,662,458	882,998	848,936	948,314	813,019	607	502	264	305
3年超5年以下	1,511,394	1,617,629	624,670	651,410	886,237	965,076	486	1,142	522	1,295
5年超7年以下	966,558	836,920	328,584	383,456	636,220	451,084	1,753	2,380	314	320
7年超	1,240,198	1,478,417	956,886	1,123,747	282,636	353,961	675	707	5,314	3,641
期間の定めのないもの	588,675	597,865	588,675	597,865	—	—	—	—	9,753	8,047
残存期間別合計	7,474,361	7,488,114	4,100,330	4,360,826	3,368,955	3,118,983	5,074	8,304	17,194	13,876

- (注) 1.信用リスクエクスポージャー中間期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に、関連会社にかかるエクスポージャーは「宮城県内」として集計しております。)
4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。(「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。)
5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、「デリバティブ取引」のエクスポージャー中間期末残高から除いております。
7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。
8.関連会社にかかるエクスポージャーの残存期間は、期間の把握が可能なエクスポージャーを除き、「期間の定めのないもの」として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度中間期	47,416	44,315	—	47,416	44,315
	平成27年度中間期	43,586	37,543	—	43,586	37,543
個別貸倒引当金	平成26年度中間期	45,311	43,733	2,279	43,032	43,733
	平成27年度中間期	40,367	40,867	1,331	39,036	40,867
特定海外債権引当勘定	平成26年度中間期	—	—	—	—	—
	平成27年度中間期	—	—	—	—	—
合計	平成26年度中間期	92,728	88,048	2,279	90,449	88,048
	平成27年度中間期	83,954	78,411	1,331	82,623	78,411

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額 (目的使用)		期中減少額 (その他)		中間期末残高	
	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期
宮城県内	42,813	38,892	41,775	39,627	2,279	1,253	40,534	37,638	41,775	39,627
宮城県外	2,477	1,456	1,938	1,220	—	77	2,477	1,378	1,938	1,220
その他	19	19	19	19	—	—	19	19	19	19
国内計	45,311	40,367	43,733	40,867	2,279	1,331	43,032	39,036	43,733	40,867
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	45,311	40,367	43,733	40,867	2,279	1,331	43,032	39,036	43,733	40,867
製造業	17,080	14,404	14,462	15,171	1,348	829	15,732	13,574	14,462	15,171
農業、林業	122	147	137	81	—	61	122	86	137	81
漁業	274	184	226	143	16	9	257	175	226	143
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,648	2,515	2,812	2,679	69	7	2,579	2,508	2,812	2,679
電気・ガス・熱供給・水道業	—	291	41	261	—	—	—	291	41	261
情報通信業	9	78	46	70	—	—	9	78	46	70
運輸業、郵便業	66	39	36	44	14	—	52	39	36	44
卸売業、小売業	10,749	11,484	12,928	12,127	52	86	10,696	11,397	12,928	12,127
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4,659	2,826	4,136	1,895	—	—	4,659	2,826	4,136	1,895
その他サービス業	4,019	4,249	4,216	4,528	50	70	3,969	4,178	4,216	4,528
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4,464	3,241	3,779	2,935	505	218	3,959	3,022	3,779	2,935
その他	1,215	905	908	927	222	48	992	856	908	927
業種別計	45,311	40,367	43,733	40,867	2,279	1,331	43,032	39,036	43,733	40,867

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、関連会社にかかる引当金については、ゴルフ会員権にかかる引当金を除き、宮城県内として集計しております。)
2.関連会社にかかる引当金については、個別に判断できるものを除き、その他の業種として集計しております。
3.ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	5	—	1	—
その他	—	—	—	—
業種別計	5	—	1	—

(注) 関連会社の資産にかかる償却については、個人に計上しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	60,847	4,039,014	48,709	3,912,292
10%	—	127,233	—	141,393
20%	215,409	237,983	228,464	241,508
35%	—	106,931	—	90,253
50%	641,566	6,960	721,320	5,695
75%	—	782,875	—	860,920
100%	141,472	1,347,355	142,570	1,447,765
150%	—	4,256	—	7,083
250%	—	34,463	—	26,616
1,250%	—	—	—	—
その他	—	253,200	—	301,101
合計	1,059,296	6,940,275	1,141,064	7,034,631

(注) 1. 日本国政府・地方公共団体向けの円建てのエクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、格付なしとして計上しております。
2. その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは平成26年度中間期：60.01%、平成27年度中間期：54.44%です。
3. ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
4. 個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
5. 低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。
6. 「格付あり」は、地方公共団体向けの円建て以外のエクスポージャー、外国の中央政府・中央銀行および法人等向けエクスポージャーを集計しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
現金および自行預金	84,586	113,663
金	—	—
適格債券	40,306	10,308
適格株式	9,889	7,354
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	134,782	131,327
適格保証	932,064	906,830
適格クレジット・デリバティブ	15	11
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	932,080	906,841

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成26年度中間期：32,633百万円、平成27年度中間期：39,795百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（平成26年度中間期：155,903百万円、平成27年度中間期：136,071百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は平成26年度中間期は508百万円、平成27年度中間期は2,545百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
派生商品取引	5,074	8,304
外国為替関連取引及び金関連取引	2,349	4,617
金利関連取引	2,725	3,687
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,074	8,304

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

該当ございません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
派生商品取引	5,074	8,304
外国為替関連取引及び金関連取引	2,349	4,617
金利関連取引	2,725	3,687
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,074	8,304

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	3,455	4,344	7,309	893
クレジットカード債権	3,500	—	3,500	—
自動車ローン債権	1,558	—	1,910	—
商業用不動産	1,423	—	1,257	—
割賦債権	—	—	1,855	—
合計	9,937	4,344	15,833	893

b. 再証券化エクスポージャー
該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	1,558	12	3,766	30
50%	220	4	200	4
100%	3,500	140	3,500	140
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	4,658	176	8,367	328
合計	9,937	333	15,833	502

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したものを記載しております。

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	4,344	158	893	35
合計	4,344	158	893	35

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したものを記載しております。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

C. 告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

6. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	143,879		159,774	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,001		1,951	
合計	145,880	145,880	161,726	161,726

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。

2. ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却損益額	507	605
償却額	10	470

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、平成26年度中間期は66,214百万円、平成27年度中間期は79,039百万円です。

(4) 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		平成26年度中間期	平成27年度中間期
金利リスク	——	10,587	20,514
円貨債券、円貨預貸金等	60	8,356	18,613
外貨債券	60	2,225	1,840
商品有価証券	20	5	60

(注) 1.信頼水準99%

2.内部管理上、金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

8. その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

定量的開示項目（単体）

1. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額およびポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	所要自己資本の額	
		平成26年度中間期	平成27年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	8	8
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	108	108
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	128	137
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	294	357
10. 地方三公社向け	20	4	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,722	1,710
12. 法人等向け	20~100	49,112	51,693
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	23,550	25,886
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,497	1,263
15. 不動産取得等事業向け	100	18,494	21,706
16. 三月以上延滞等	50~150	338	281
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	223	228
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100~1250	3,187	3,308
(うち出資等のエクスポージャー)	100	3,187	3,308
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	5,833	5,105
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	400	400
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	3,155	2,370
(うち右記以外のエクスポージャー等)	100	2,277	2,334
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	333	502
(うち再証券化)	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	6,077	6,558
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	8	6
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 240	△ 160
合計	—	110,683	118,707

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となるエクスポージャーについては、自己資本控除の額（平成27年度中間期：42百万円）を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成26年度中間期	平成27年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	192	162
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	3 —	3 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	526	787
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,162	1,308
(うち借入金の保証)	100	294	258
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	55	57
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	50	79
カレント・エクスポージャー方式	—	50	79
派生商品取引	—	50	79
外為関連取引	—	27	49
金利関連取引	—	22	30
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	158	35
合計	—	2,151	2,437

●CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成26年度中間期	平成27年度中間期
CVAリスク相当額	75	119

(注) CVAリスク相当額は、簡便的リスク測定方式により算出しております。

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成26年度中間期	平成27年度中間期
適格中央清算機関	0	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	0	0

(注) 適格中央清算機関にかかる清算基金の所要自己資本の額は、簡便的手法により算出しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,682	5,683
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	5,682	5,683
うち先進的計測手法	—	—

2. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの中間期末残高および主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、支払承諾見返 およびコミットメント		債券		デリバティブ取引			
	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期
宮城県内	—	—	2,810,689	2,945,419	—	—	—	—	13,834	11,139
宮城県外	—	—	1,284,871	1,402,963	—	—	—	—	2,073	1,421
国内計	7,213,748	7,200,562	4,095,560	4,348,383	3,114,473	2,845,109	3,714	7,068	15,908	12,560
国外計	255,650	282,918	13,611	19,511	240,678	262,171	1,360	1,235	—	—
地域別計	7,469,399	7,483,480	4,109,172	4,367,894	3,355,152	3,107,281	5,074	8,304	15,908	12,560
製造業	523,636	595,641	472,159	525,895	51,377	69,668	100	77	2,524	2,680
農業、林業	4,686	5,029	4,577	4,859	50	30	57	139	97	50
漁業	5,062	4,686	5,062	4,686	—	—	—	—	147	46
鉱業、採石業、砂利採取業	1,006	1,222	1,006	1,222	—	—	—	—	—	—
建設業	148,871	160,374	143,916	151,385	4,954	8,989	0	0	1,944	1,821
電気・ガス・熱供給・水道業	142,551	128,270	102,164	114,439	40,386	13,830	—	—	—	—
情報通信業	48,249	45,086	32,887	29,688	15,362	15,397	—	—	3	16
運輸業、郵便業	93,415	107,240	87,018	103,429	6,397	3,811	—	—	37	9
卸売業、小売業	429,389	434,462	417,068	425,511	12,134	8,747	186	203	964	648
金融業、保険業	466,017	510,304	325,419	346,773	135,913	155,670	4,683	7,860	—	—
不動産業、物品賃貸業	648,234	733,246	634,481	713,519	13,736	19,726	16	0	4,542	1,310
その他サービス業	298,991	315,597	298,327	308,408	639	7,170	24	18	1,715	3,158
国・地方公共団体	3,801,748	3,528,927	727,545	724,685	3,074,198	2,804,238	4	4	—	—
個人	857,537	913,389	857,537	913,389	—	—	—	—	3,932	2,818
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	7,469,399	7,483,480	4,109,172	4,367,894	3,355,152	3,107,281	5,074	8,304	15,908	12,560
1年以下	1,333,542	1,294,213	718,845	756,000	613,146	534,640	1,551	3,572	1,024	266
1年超3年以下	1,831,099	1,658,373	885,978	850,856	944,512	807,014	607	502	264	305
3年超5年以下	1,506,812	1,615,212	627,690	653,490	878,636	960,579	486	1,142	522	1,295
5年超7年以下	966,558	836,920	328,584	383,456	636,220	451,084	1,753	2,380	314	320
7年超	1,240,198	1,478,417	956,886	1,123,747	282,636	353,961	675	707	5,314	3,641
期間の定めのないもの	591,186	600,343	591,186	600,343	—	—	—	—	8,467	6,732
残存期間別合計	7,469,399	7,483,480	4,109,172	4,367,894	3,355,152	3,107,281	5,074	8,304	15,908	12,560

(注) 1.信用リスクエクスポージャー中間期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
2.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
3.「貸出金、支払承諾見返およびコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については「国外」に集計しております。)
4.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。(「債券」の国外計は、外貨外国証券および外国証券を集計しております。)
5.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
6.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、「デリバティブ取引」のエクスポージャー中間期末残高から除いております。
7.我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行が発行する債券、および政府保証債につきましては、国・地方公共団体として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度中間期	42,459	39,267	—	42,459	39,267
	平成27年度中間期	38,796	32,997	—	38,796	32,997
個別貸倒引当金	平成26年度中間期	41,921	40,620	1,943	39,978	40,620
	平成27年度中間期	37,247	37,780	1,203	36,044	37,780
特定海外債権引当勘定	平成26年度中間期	—	—	—	—	—
	平成27年度中間期	—	—	—	—	—
合計	平成26年度中間期	84,381	79,887	1,943	82,437	79,887
	平成27年度中間期	76,044	70,778	1,203	74,841	70,778

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額 (目的使用)		期中減少額 (その他)		中間期末残高	
	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成26年度中間期	平成27年度中間期
宮城県内	39,426	35,774	38,664	36,542	1,943	1,125	37,483	34,648	38,664	36,542
宮城県外	2,477	1,456	1,938	1,220	—	77	2,477	1,378	1,938	1,220
その他	17	17	17	17	—	—	17	17	17	17
国内計	41,921	37,247	40,620	37,780	1,943	1,203	39,978	36,044	40,620	37,780
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	41,921	37,247	40,620	37,780	1,943	1,203	39,978	36,044	40,620	37,780
製造業	17,080	14,404	14,462	15,171	1,348	829	15,732	13,574	14,462	15,171
農業、林業	122	147	137	81	—	61	122	86	137	81
漁業	274	184	226	143	16	9	257	175	226	143
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,648	2,515	2,812	2,679	69	7	2,579	2,508	2,812	2,679
電気・ガス・熱供給・水道業	—	291	41	261	—	—	—	291	41	261
情報通信業	9	78	46	70	—	—	9	78	46	70
運輸業、郵便業	66	39	36	44	14	—	52	39	36	44
卸売業、小売業	10,749	11,484	12,928	12,127	52	86	10,696	11,397	12,928	12,127
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	4,659	2,826	4,136	1,895	—	—	4,659	2,826	4,136	1,895
その他サービス業	4,019	4,249	4,216	4,528	50	70	3,969	4,178	4,216	4,528
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,272	1,008	1,557	759	392	139	1,880	869	1,557	759
その他	17	17	17	17	—	—	17	17	17	17
業種別計	41,921	37,247	40,620	37,780	1,943	1,203	39,978	36,044	40,620	37,780

(注) 1.地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。
2.ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域および業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	60,847	4,023,354	48,709	3,898,684
10%	—	127,233	—	141,393
20%	215,409	237,976	228,464	241,499
35%	—	106,931	—	90,253
50%	641,566	6,534	721,320	5,264
75%	—	782,875	—	860,920
100%	141,472	1,327,941	142,570	1,428,906
150%	—	4,256	—	7,083
250%	—	31,552	—	23,709
1,250%	—	—	—	—
その他	—	253,200	—	301,101
合計	1,059,296	6,901,857	1,141,064	6,998,816

- (注) 1.日本国政府・地方公共団体向けの円建てのエクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、格付なしとして計上しております。
- 2.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託および金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは平成26年度中間期：60.01%、平成27年度中間期：54.44%です。
- 3.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
- 4.個別貸倒引当金が引当られているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
- 5.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。
- 6.「格付あり」は、地方公共団体向けの円建て以外のエクスポージャー、外国の中央政府・中央銀行および法人等向けエクスポージャーを集計しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
現金および自行預金	84,636	113,713
金	—	—
適格債券	40,306	10,308
適格株式	9,889	7,354
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	134,832	131,377
適格保証	932,064	906,830
適格クレジット・デリバティブ	15	11
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	932,080	906,841

(注) 1.現金および自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成26年度中間期：32,683百万円、平成27年度中間期：39,845百万円）を含んでおります。
2.適格保証については、信用保証協会等保証付エクスポージャー（平成26年度中間期：155,903百万円、平成27年度中間期：136,071百万円）を含んでおります。

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は平成26年度中間期は508百万円、平成27年度中間期は2,545百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
派生商品取引	5,074	8,304
外国為替関連取引及び金関連取引	2,349	4,617
金利関連取引	2,725	3,687
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,074	8,304

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(4) (2) の合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

該当ございません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
派生商品取引	5,074	8,304
外国為替関連取引及び金関連取引	2,349	4,617
金利関連取引	2,725	3,687
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,074	8,304

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額については、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
事業者向け貸出	3,455	4,344	7,309	893
クレジットカード債権	3,500	—	3,500	—
自動車ローン債権	1,558	—	1,910	—
商業用不動産	1,423	—	1,257	—
割賦債権	—	—	1,855	—
合計	9,937	4,344	15,833	893

b. 再証券化エクスポージャー
該当ございません。

B. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

a. 証券化エクスポージャー

●オン・バランス

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	1,558	12	3,766	30
50%	220	4	200	4
100%	3,500	140	3,500	140
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	4,658	176	8,367	328
合計	9,937	333	15,833	502

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したものを記載しております。

●オフ・バランス

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	4,344	158	893	35
合計	4,344	158	893	35

(注) その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したものを記載しております。

b. 再証券化エクスポージャー
該当ございません。

- C. 告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- D. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。
- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。
- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

6. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年度中間期		平成27年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	143,504		159,297	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,046		1,997	
合計	145,551	145,551	161,294	161,294

(注) 1. 上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。
2. ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託および投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上していません。

●子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成26年度中間期	平成27年度中間期
子会社・子法人等 関連法人等	92	92
合計	92	92

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期
売却損益額	507	605
償却額	10	470

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は、平成26年度中間期は65,869百万円、平成27年度中間期は78,592百万円です。

(4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	保有期間 (営業日)	VaR	
		平成26年度中間期	平成27年度中間期
金利リスク	—	10,587	20,514
円貨債券、円貨預貸金等	60	8,356	18,613
外貨債券	60	2,225	1,840
商品有価証券	20	5	60

(注) 信頼水準99%

開示項目一覧

【銀行法施行規則に基づく開示項目】

[単体情報]

概況及び組織に関する事項

大株主…………… 59

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2、3

直近の3中間事業年度及び2事業年度における

主要な業務の状況を示す指標…………… 34

経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、資本金、
発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、
有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数

直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率…………… 41

資金運用収支、役員取引等収支、

特定取引収支、その他業務収支…………… 41

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り…………… 41、42

資金利鞘…………… 57

受取利息、支払利息の増減…………… 42、43

総資産経常利益率、資本経常利益率、

総資産中間純利益率、資本中間純利益率…………… 57

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、

その他の預金の平均残高…………… 44

定期預金の残存期間別残高…………… 45

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 46

貸出金の残存期間別残高…………… 46

担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 48、49

用途別の貸出金残高…………… 46

業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合…………… 48

中小企業等に対する貸出金残高、

貸出金の総額に占める割合…………… 48

特定海外債権残高…………… 56

預貸率の期末値、期中平均値…………… 58

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高…………… 52

有価証券の種類別残存期間別残高…………… 51

有価証券の種類別平均残高…………… 50

預証率の期末値、期中平均値…………… 58

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況…………… 4～22

直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

中間貸借対照表…………… 35

中間損益計算書…………… 36

中間株主資本等変動計算書…………… 37、38

貸出金のうち次のものの額及びその合計額…………… 47

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権

自己資本の充実の状況…………… 61、71～78

次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益

有価証券…………… 53、54

金銭の信託…………… 54

デリバティブ取引…………… 55、56

貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… 49

貸出金償却の額…………… 49

金融商品取引法の規定に基づく監査証明…………… 35

[連結情報]

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況…………… 23

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における

主要な業務の状況を示す指標…………… 23

経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益、

親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、

総資産額、連結自己資本比率

直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表…………… 24

中間連結損益計算書…………… 25

中間連結株主資本等変動計算書…………… 26

貸出金のうち次のものの額及び合計額…………… 33

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権

自己資本の充実の状況…………… 60、62～70

セグメント情報…………… 33

金融商品取引法の規定に基づく監査証明…………… 24

当行では電子公告を行っております。決算公告については
「<http://www.77bank.co.jp/koukoku/>」をご覧ください。

【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則に基づく開示項目】

資産の査定公表事項	47
正常債権、要管理債権、危険債権、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

【その他の開示項目】

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関	1
業務純益	2、34
中間連結包括利益計算書	25
中間連結キャッシュ・フロー計算書	27
1株当たり中間純利益・当期純利益・純資産額・配当額	34
潜在株式調整後1株当たり中間純利益・当期純利益	34
役員取引等収支、その他業務収支、営業経費の内訳	43
預金科目別中間期末残高	44
預金者別残高	44
貸出金科目別中間期末残高	46
金融再生法開示債権の保全状況	47
業種別のリスク管理債権残高	48
消費者ローン残高	48
有価証券の種類別中間期末残高	50
公共債引受額	52
公共債ディーリング実績	52
国債等公共債、投資信託の窓口販売額	52
その他有価証券評価差額金の内訳	54
内国為替取扱高	56
外国為替取扱高	56
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	57
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	57
資本金の推移	59
従業員数、平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額	59
出向者数、臨時従業員数	59